

# 第67期 定時株主総会 招集ご通知

## 開催日時

2022年 3月25日（金曜日）  
午後1時（受付開始：午後12時30分）

## 開催場所

ホテルマリナーズコート東京 4階「桃山」  
東京都中央区晴海4-7-28

## 決議事項

- 第1号議案 定款一部変更の件
- 第2号議案 取締役9名選任の件

株主様へのご来場記念品のご用意はございません。  
何卒ご理解賜わりますようお願い申し上げます。

### 新型コロナウイルス感染防止に関するお願い

株主様ご自身の新型コロナウイルス感染を防ぐため、総会へのご来場は、見合わせていただくようお願い申し上げます。議決権行使は、議決権行使書のご返送またはインターネットによる事前の議決権行使をお願いいたします。

## 目次

### 招集ご通知

第67期定時株主総会招集ご通知	1
議決権行使等についてのご案内	

### 株主総会参考書類

第1号議案 定款一部変更の件	5
第2号議案 取締役9名選任の件	8

### 招集通知提供書面

#### 事業報告

1. 企業集団の現況に関する事項	18
2. 会社の状況に関する事項	35

連結計算書類	51
--------	----

計算書類	54
------	----

#### 監査報告

連結計算書類に係る会計監査報告	57
計算書類に係る会計監査報告	59
監査委員会の監査報告	61

株主メモ	62
------	----

株主各位

(証券コード：6817)

2022年3月2日

東京都中央区入船三丁目7番2号  
KDX銀座イーストビル7階

**スミダコーポレーション株式会社**

取締役 兼 代表執行役CEO **八幡 滋行**

## 第67期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様におかれましては、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第67期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申しあげます。

敬 具

記

<b>1 日 時</b>	2022年3月25日（金）午後1時（受付開始は午後12時30分）
<b>2 場 所</b>	東京都中央区晴海4-7-28 ホテルマリナーズコート東京 4階（桃山）
<b>3 目的事項</b>	<b>報告事項</b> 1. 第67期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査委員会の連結計算書類監査結果報告の件 2. 第67期（2021年1月1日から2021年12月31日まで） 計算書類報告の件 <b>決議事項</b> 第1号議案 定款一部変更の件 第2号議案 取締役9名選任の件
<b>4 招集にあたっての決定事項</b>	(1) 議決権行使書またはインターネットによる議決権行使の際に、議案に対し賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして会社は取扱います。 (2) インターネットにより議決権行使をされた株主様につきましては、議決権行使書用紙をご返送いただいた場合でも、インターネットによる議決権行使を株主様の意思表示として会社は取扱います。 (3) 議決権行使書のご返送は2022年3月24日（木）午後5時までに到着するようにご投函ください。 (4) インターネットによる議決権行使は2022年3月24日（木）午後5時までに行使してください。 (5) 議決権の不統一行使をされる場合には、株主総会の日の3日前までに、議決権の不統一行使を行う旨とその理由を会社にご提出ください。

\* 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にてご提出くださいますようお願い申しあげます。また、資源節約のため、この「招集ご通知」をご持参くださいますようお願い申しあげます。

\* 本招集ご通知の内容については、早期に情報を提供する観点から、本通知発送前に当社ウェブサイトにて開示いたしました。

\* 株主総会招集ご通知提供書面のうち、連結計算書類の連結注記表および計算書類の個別注記表につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sumida.com>）に掲載していますので、本招集ご通知の提供書面には、記載していません。会計監査人、監査委員会が監査した連結計算書類、計算書類は、本招集ご通知の提供書面に記載の各書類のほか、上記ウェブサイトに掲載している連結注記表および個別注記表となります。

\* 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.sumida.com>）に掲載させていただきます。

\* 本総会終了後、会社説明会、懇談会等は予定しておりません。予めご了承のほどお願い申しあげます。

以 上

# 当社株主総会における新型コロナウイルス感染防止への対応について

## <株主の皆様へのお願い>

- ・新型コロナウイルスの感染リスクを避けるため、株主の皆様は、健康状態にかかわらず、株主総会当日のご来場を見合わせていただき、書面またはインターネットによる議決権行使を行っていただくようお願い申し上げます。
- ・特にご高齢の方や基礎疾患のある方、妊娠されている方におかれましては、株主総会へのご出席を見合わせていただくことをお願い申し上げます。

## <来場される株主様へのお願い>

- ・株主総会にご出席される株主様は、株主総会開催日現在の状況やご自身の体調をお確かめのうえ、マスク着用などの感染予防にご配慮いただき、ご来場くださいますようお願い申し上げます。
- ・本株主総会会場におきまして、感染予防の措置を講じる場合もありますので、ご協力のほどお願い申し上げます。
- ・体調不良と見受けられる株主様のご入場は、お断りさせていただく場合がございますので予めご了承ください。
- ・感染拡大防止のため、会場の座席は通常より間隔を広げて設置いたします。このため、ご用意できる席数が例年より大幅に減少いたしますので、予めご了承ください。

## <当社の対応>

- ・当社役員につきましても、感染拡大リスクの低減という観点から、株主総会当日の健康状態にかかわらず、一部の役員のみのお出席とさせていただきます。
- ・感染予防および拡散防止のために、当社スタッフはマスクを着用させていただきます。
- ・株主総会の議事は簡略化し、例年より時間を短縮して行う予定でございます。議場における報告事項（監査報告を含みます）も簡潔な説明とさせていただきますので、ご了承くださいませようお願い申し上げます。
- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況次第では、やむなく会場や開始時刻が変更となる場合があります。その他、株主総会に関連する必要な情報を随時当社ウェブサイトでご案内させていただきます。以下のウェブサイトを事前にご確認いただきますようよろしくお願い申し上げます。

<https://www.sumida.com>

# 議決権行使等についてのご案内

- ◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出くださいますようお願い申し上げます。
- ◎当社では、定款第17条の定めにより、代理人により議決権を行使される場合は他の議決権を有する株主様1名に委任することができます。この場合は、代理権を証明する書面（委任状）をご提出ください。
- ◎当日ご出席願えない場合は、次のいずれかの方法により議決権をご行使くださいますようお願い申し上げます。

## 郵送（書面）にて議決権を行使される場合



同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

**行使期限** 2022年3月24日（木曜日）午後5時到着分まで

## 電磁的方法（インターネット）にて議決権を行使される場合



パソコン、スマートフォン等から議決権行使サイト（<https://evote.tr.mufg.jp/>）にアクセスし、同封の議決権行使書用紙に記載された「ログインID」および「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内にしたがって賛否をご入力ください。

また、お手持ちのスマートフォン等にて「議決権行使書」に表示されたQRコードを読み取りいただくことにより、「ログインID」および「仮パスワード」が入力不要のスマートフォン用議決権行使ウェブサイトから議決権をご行使いただけます。

**行使期限** 2022年3月24日（木曜日）午後5時まで

- ① 議決権行使ウェブサイトへのアクセスに際して、電話代等の通信料金とプロバイダへの接続料金は株主様のご負担となりますのでご了承ください。
- ② スマートフォン等を用いられる場合、機種によってはご利用いただけない場合がありますのでご了承ください。
- ③ インターネットによる方法で複数回議決権を行使された場合は、最後に行われたものを株主様の意思表示として会社は取扱います。

インターネットによる議決権の行使につきましては、下記にお問い合わせくださいますようお願い申し上げます。  
株主名簿管理人：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
電話 0120-173-027（フリーダイヤル） 受付時間 9：00～21：00

### （機関投資家の皆様へ）

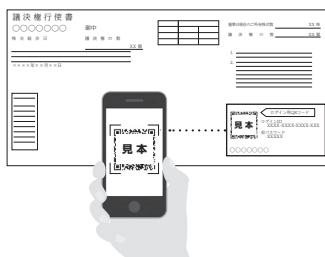
株式会社にCJが運営する議決権電子行使プラットフォーム（いわゆる東証プラットフォーム）の利用を申し込まれた場合には、上記のほか、インターネットによる議決権行使の方法として、当該プラットフォームをご利用いただけます。

# インターネット等による議決権行使のご案内

## QRコードを読み取る方法

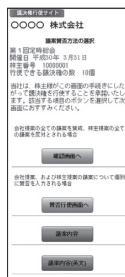
議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェブの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



### QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

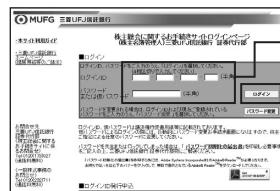
再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

インターネットによる議決権行使でパソコンやスマートフォンの操作方法などがご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

## ログインID・仮パスワードを入力する方法

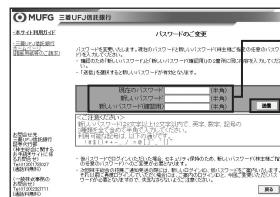
議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



「ログインID・仮パスワード」を入力  
「ログイン」をクリック

- 3 新しいパスワードを登録する。



「新しいパスワード」を入力  
「送信」をクリック

- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク  
0120-173-027  
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

# 株主総会参考書類

## 第1号議案

## 定款一部変更の件

### 1. 提案の理由

(1) 株主総会参考書類等の電子提供措置の導入

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日以降に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、所要の変更を行うものであります。

(2) 執行役の具体的役付名の削除

当社は、現行定款第41条にて選定できる執行役の具体的役付の例を記載しておりますが、当社を取り巻く環境の変化に応じて各執行役の役割分担を変更するため、今後は、具体的な役付名の例示をやめ、代表執行役に関するCEOを含め、取締役会にて機動的に役付名を定め、役付執行役を選定できるようにしたいと存じます。

これに伴い、所要の変更を行うものであります。

(3) 剰余金の配当回数の変更

当社は、現行定款第51条にて剰余金の配当の基準日を3月31日、6月30日、9月30日、12月31日の年4回と定めておりますが、今後、目まぐるしく市場環境が変化していく中において、株主の皆さまに安定的に適切な配当金額をお支払いするため、剰余金の配当の時期を中間および期末の年2回としたいと存じます。

これに伴い、所要の変更を行うものであります。

### 2. 定款変更の内容

変更の内容はつぎのとおりであります。

なお、本議案に係る定款変更のうち、第41条および第51条の変更については、本株主総会終結の時をもって効力を生じるものとし、また、第15条の変更については、2022年9月1日をもって効力を生じるものとし、その旨の附則を置くものであります。

(下線は、変更部分を示します。)

現行定款	変更案
<p data-bbox="340 299 500 322">第1条～第14条</p> <p data-bbox="368 334 471 356">[条文省略]</p> <p data-bbox="119 406 724 467">第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p data-bbox="119 477 724 645">当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に提供したとみなすことができる。</p> <p data-bbox="163 657 223 680">[新設]</p> <p data-bbox="350 931 517 954">第16条～第40条</p> <p data-bbox="382 966 485 988">[条文省略]</p> <p data-bbox="247 1038 606 1061">第41条 (代表執行役員及び役付執行役)</p> <p data-bbox="119 1073 719 1168">取締役会は、その決議をもって代表執行役2名以上を定め、うち1名を代表執行役CEO (Chief Executive Officer) に選定するものとする。</p> <p data-bbox="119 1180 719 1312">2.取締役会は、その決議をもって執行役Group President、執行役CFO (Chief Financial Officer)、執行役COO (Chief Operating Officer)、その他の役付執行役を選定することができる。</p>	<p data-bbox="969 299 1129 322">第1条～第14条</p> <p data-bbox="984 334 1111 356">[現行どおり]</p> <p data-bbox="1014 406 1078 429">[削除]</p> <p data-bbox="742 657 999 680">第15条 (電子提供措置等)</p> <p data-bbox="742 692 1357 752">当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p data-bbox="742 765 1362 860">2.当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p> <p data-bbox="964 931 1130 954">第16条～第40条</p> <p data-bbox="984 966 1111 988">[現行どおり]</p> <p data-bbox="852 1038 1230 1061">第41条 (代表執行役員および役付執行役)</p> <p data-bbox="742 1073 1357 1134">取締役会は、その決議をもって代表執行役2名以上を定めるものとする。</p> <p data-bbox="742 1180 1357 1241">2.取締役会は、その決議をもって役付執行役を選定することができる。</p>

現行定款	変更案
<p data-bbox="365 260 535 284">第42条～第50条</p> <p data-bbox="399 296 501 320">[条文省略]</p> <p data-bbox="148 368 402 393">第51条（剰余金の配当等）</p> <p data-bbox="148 405 749 462">剰余金の配当は、毎年以下の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して行う。</p> <p data-bbox="163 474 390 498">第1 四半期 3月31日</p> <p data-bbox="163 511 390 535">第2 四半期 6月30日</p> <p data-bbox="163 547 390 571">第3 四半期 9月30日</p> <p data-bbox="163 583 411 607">第4 四半期 12月31日</p> <p data-bbox="151 619 250 644">2. [省略]</p> <p data-bbox="151 656 250 680">3. [省略]</p> <p data-bbox="151 692 250 716">4. [省略]</p>	<p data-bbox="991 260 1161 284">第42条～第50条</p> <p data-bbox="1013 296 1140 320">[現行どおり]</p> <p data-bbox="771 368 1025 393">第51条（剰余金の配当等）</p> <p data-bbox="771 405 1388 462">剰余金の配当は、毎年以下の基準日の最終の株主名簿に記載または記録された株主または登録株式質権者に対して行う。</p> <p data-bbox="786 474 1073 498">中間配当の基準日 6月30日</p> <p data-bbox="786 511 1094 535">期末配当の基準日 12月31日</p> <p data-bbox="774 619 934 644">2. [現行どおり]</p> <p data-bbox="774 656 934 680">3. [現行どおり]</p> <p data-bbox="774 692 934 716">4. [現行どおり]</p>
<p data-bbox="417 762 495 786">第52条</p> <p data-bbox="405 798 508 822">[条文省略]</p> <p data-bbox="163 870 226 895">[新設]</p>	<p data-bbox="1043 762 1121 786">第52条</p> <p data-bbox="1019 798 1146 822">[現行どおり]</p> <p data-bbox="783 870 1297 895">附則（2022年3月25日株主総会定款変更決議）</p> <p data-bbox="771 907 1394 1109">変更前定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更後定款第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。</p> <p data-bbox="771 1121 1394 1218">2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、変更前定款第15条はなお効力を有する。</p> <p data-bbox="771 1230 1394 1327">3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p>

## 第2号議案

## 取締役9名選任の件

取締役9名は、本総会終了の時をもって任期満了となります。つきましては、指名委員会の決定に基づき社外取締役7名を含む取締役9名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであり、このうち、加藤厚氏、ミハヤエル ミュールバイエル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏、池上玄氏、范仁鶴氏、早川亮氏の7名が、会社法施行規則第2条第3項第7号に定める社外取締役候補者であります。

## 【参考】候補者一覧

候補者番号	氏名	当社における地位、担当	
1	やわたしげゆき 八幡滋行	取締役（取締役会議長）、代表執行役CEO、 リスクマネジメント委員	再任
2	かとうあつし 加藤厚	取締役、監査委員会議長、リスクマネジメント委員	再任 社外 独立
3	ミハヤエル ミュールバイエル	取締役、指名委員、報酬委員	再任 社外 独立
4	みやたけまさこ 宮武雅子	取締役、監査委員、リスクマネジメント委員	再任 社外 独立
5	うめもとたつお 梅本龍夫	取締役、監査委員、指名委員、報酬委員	再任 社外 独立
6	すせきともはる 栖関智晴	取締役、指名委員、報酬委員、 リスクマネジメント委員会議長	再任
7	いけがみげん 池上玄	取締役、監査委員	再任 社外 独立
8	ファンヤンホク 范仁鶴		新任 社外 独立
9	はやかわりょう 早川亮		新任 社外 独立

## 候補者の出席状況

候補者	在籍年数	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会	リスクマネジメント委員会
八幡 滋行	-	7/7回(100%)	-	-	-	4/4回(100%)
加藤 厚	7	7/7回(100%)	11/11回(100%)	-	-	4/4回(100%)
ミヤエル ミユルバイエル	7	7/7回(100%)	-	6/6回(100%)	7/7回(100%)	-
宮武 雅子	3	7/7回(100%)	11/11回(100%)	-	-	4/4回(100%)
梅本 龍夫	3	7/7回(100%)	11/11回(100%)	5/5回(100%)	5/5回(100%)	-
栖閑 智晴	-	7/7回(100%)	-	5/5回(100%)	5/5回(100%)	4/4回(100%)
池上 玄	1	4/5回(80%)	7/7回(100%)	-	-	-
范 仁鶴	-	-	-	-	-	-
早川 亮	-	-	-	-	-	-

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
1 再任	 <p>やわた しげゆき <b>八幡 滋行</b> (1951年10月28日生) (2021年度) [取締役会への出席状況] 7回中7回</p>	<p>(略歴)</p> <p>1977年11月 当社入社 1988年3月 当社取締役 1990年3月 当社代表取締役専務 1991年4月 当社代表取締役副社長 1992年3月 当社代表取締役社長 2003年4月 当社取締役、代表執行役CEO(現任) 2005年12月 SUMIDA Holding Germany GmbH(現 SUMIDA Europe GmbH)代表取締役(現任)</p> <p>(地位および担当) 取締役(取締役会議長)、代表執行役CEO、リスクマネジメント委員 (重要な兼職の状況) SUMIDA Europe GmbH 代表取締役</p>	0株

《取締役候補者の選任理由》

八幡滋行氏は当社グループの事業経営に携わるとともに、グローバル展開を進める等豊富な経験と実績を有しています。同氏を取締役候補者とした理由は、代表執行役CEOとして長年にわたり当社経営を担ってきた経験および電子部品業界に精通した知見をもとに、引き続き取締役会の機能を強化することを期待されるためです。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
2 再任 社外 独立	 <p>かとう あつし <b>加藤 厚</b> (1943年4月14日生) (2021年度) [取締役会への出席状況] 7回中7回</p>	<p>(略歴)</p> <p>1968年4月 税理士事務所開業 事務所長 1971年10月 クーパース&amp;ライブランド 東京事務所入所 1983年7月 同事務所パートナー 1984年7月 合併により、中央監査法人(後の中央青山監査法人、プライスウォーターハウスクーパースメンバーファーム) 代表社員 2001年7月 企業会計基準委員会(ASBJ) 非常勤委員 2006年9月 あらた監査法人(現PwCあらた有限責任監査法人、プライスウォーターハウスクーパースメンバーファーム) 代表社員 2007年2月 コントロール・ソリューションズインターナショナル(株) 代表取締役社長 2009年4月 企業会計基準委員会(ASBJ) 常勤委員 2010年4月 同委員会 常勤副委員長 2013年4月 公認会計士加藤厚事務所 公認会計士(現任) 2015年3月 当社社外取締役(現任) 2016年6月 ユニゾホールディングス(株) 社外監査役</p> <p>(地位および担当) 取締役、監査委員会議長、リスクマネジメント委員 (重要な兼職の状況) 公認会計士加藤厚事務所 公認会計士</p>	0株

《社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要》

加藤厚氏は、長年に亘り、グローバル企業の財務、監査、内部統制、IFRS(国際会計基準)等に関するアドバイス実務や活動に携わっており、クーパース&ライブランド(C&L)においてパートナーなどの役職を歴任しました。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴、特に会計および税務分野において培われた経営に関する知識・経験に基づく経営の監督とチェック機能を期待されるためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会最終の時をもって7年間です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
3 再任 社外 独立	 <b>ミハエル ミュールバイエル</b> (1955年2月22日生) (2021年度) [取締役会への出席状況] 7回中7回	(略歴) 1985年10月 Daimler AG (ドイツ本社) 入社 1994年 4月 同社グループのMTU Friedrichshafen GmbH 財務管理課長 1997年 4月 同社グループのTEMIC TELEFUNKEN Mikroelektronik GmbH エグゼクティブ・バイスプレジデント 1998年11月 同社グループの米国Mercedes-Benz Credit Corp ニューヨーク事務所 エグゼクティブ・バイスプレジデント 1998年11月 米国Chrysler Financial Corp デトロイト事務所 エグゼクティブ・バイスプレジデント 2000年 8月 DaimlerChrysler AG (ドイツ本社 財務) シニア・バイスプレジデント 2005年 7月 Daimler AG (ドイツ本社 IR&財務) シニア・バイスプレジデント 2015年 3月 当社社外取締役 (現任) (地位および担当) 取締役、指名委員、報酬委員	0株

《社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要》

ミハエル ミュールバイエル氏は長年に亘り、ドイツの自動車メーカーのDaimler AGの財務に携わりました。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴、特に財務分野において培われた経営者としての知識、経験、自動車・電機業界および欧州・米国市場に関する見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待されるためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって7年間です。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社株式の数
<p style="font-size: 2em; font-weight: bold;">4</p> <p style="background-color: black; color: white; padding: 2px; text-align: center;">再任</p> <p style="background-color: black; color: white; padding: 2px; text-align: center;">社外</p> <p style="background-color: black; color: white; padding: 2px; text-align: center;">独立</p>	 <p style="text-align: center;">みやたけ まさこ <b>宮武 雅子</b> (1958年8月19日生) (2021年度) [取締役会への出席状況] 7回中7回</p>	<p>(略歴)</p> <p>1983年 4月 チェース・マンハッタン銀行入社 2002年10月 弁護士登録（第二東京弁護士会）2011年留学のため登録抹消、2014年再登録</p> <p>2002年10月 古賀総合法律事務所入所 2004年 6月 西村あさひ法律事務所（旧あさひ狛法律事務所）入所 2014年11月 中野法律事務所入所 2014年11月 文部科学省原子力損害賠償紛争解決センター仲介委員（現任） 2015年 4月 東京家庭裁判所調停委員（現任） 2018年 4月 ブレークモア法律事務所入所（現任） 2018年12月 一般社団法人日本国際紛争解決センター事務局次長（現任） 2019年 3月 当社社外取締役（現任） 2019年 4月 慶應義塾大学法科大学院 客員教授 2021年 4月 慶應義塾大学法務研究科 教授（現任） 2021年11月 (株)オートサーバー 社外取締役（現任）</p> <p>(地位および担当)</p> <p>取締役、監査委員、リスクマネジメント委員 (重要な兼職の状況)</p> <p>弁護士 ブレークモア法律事務所 スペシャル・カウンセラー 慶應義塾大学法務研究科 教授 一般社団法人日本国際紛争解決センター事務局次長 (株)オートサーバー 社外取締役</p>	<p style="text-align: center;">0株</p>

**《社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要》**

宮武雅子氏は、長年に亘り、国際的な弁護士として豊富な経験を重ね、現在も国際間取引、金融、コーポレートガバナンス、訴訟・仲裁・調停分野において培われた弁護士を務めています。同氏を社外取締役候補者とした理由は、特に国際的な取引経験とグローバルな視点に立った知見に基づく経営の監督とチェック機能を期待されるためです。なお、同氏について上記の理由により、社外取締役としてその職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
<p style="text-align: center; font-size: 2em; font-weight: bold;">5</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">再任</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">社外</p> <p style="text-align: center; background-color: black; color: white; padding: 2px;">独立</p>	<div style="text-align: center;">  <p>うめもと たつお <b>梅本 龍夫</b> (1956年9月14日生) (2021年度) [取締役会への出席状況] 7回中7回</p> </div>	<p>(略歴)</p> <p>1979年 4月 日本電信電話公社 (現NTT) 入社  1985年 8月 ベイン・アンド・カンパニー・ジャパン・インコーポレイテッド入社  1991年 9月 シュローダー・ピーティーヴィー・パートナーズ(株)入社  1995年 4月 (株)ザザビー (現ザザビーリーグ) に転籍 取締役経営企画室長  スターバックス コーヒー ジャパン(株) 立上げ総責任者  「第2創業」(企業再活性) プロジェクト総責任者  2000年より最高企画責任者 (チーフ・プランニング・オフィサー: CPO)  有限会社アイグラム設立 代表取締役 (現任)  (株)リーグ・ミリオン設立 代表取締役  2015年 4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 特任教授  2015年 6月 公益財団法人 早川清文学振興財団 評議員  2017年 4月 (株)フォーラムエンジニアリング 社外取締役 (現任)  2019年 3月 当社社外取締役 (現任)  2020年 4月 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授 (現任)  2020年 4月 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 客員教授 (現任)</p> <p>(地位および担当)  取締役、監査委員、指名委員、報酬委員  (重要な兼職の状況)  慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授  立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 客員教授  有限会社アイグラム 代表取締役  (株)フォーラムエンジニアリング 社外取締役</p>	<p style="text-align: center;">0株</p>

**《社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要》**

梅本龍夫氏は、長年に亘り、経営コンサルタント、経営者として国際的な経験を重ね、スターバックスコーヒージャパンをはじめ、複数の企業を立ち上げ、現在も様々な分野のアドバイザーおよび慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科の特任教授を務めています。同氏を社外取締役候補者とした理由は、特に経営戦略、経営計画、新規事業開発、組織人事、能力開発およびマーケティングやブランディングに関する知見に基づく経営の監督とチェック機能を期待されるためです。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって3年間です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
6 再任	 <p>す せき ともはる <b>栖関 智晴</b> (1957年2月18日生) (2021年度) [取締役会への出席状況] 7回中7回</p>	<p>(略歴)</p> <p>1979年 4月 住友電気工業(株)入社 1990年10月 (株)レイケム (現タイコエレクトロニクスジャパン合同会社) 入社 1997年 1月 同社取締役 2001年11月 代表取締役 2003年 4月 (株)ディーアンドエムホールディングス 執行役 2004年10月 (株)OCC入社 2004年11月 同社代表取締役社長 兼 CEO 2006年 9月 同社退任 2006年11月 スミダ電機株式会社入社 2007年 1月 同社代表取締役社長 2007年 3月 当社執行役COO 2010年 9月 当社代表執行役社長 2012年 2月 SUMIDA Europe GmbH 代表取締役 2020年 4月 当社取締役 (現任) 2021年 6月 (株)ミスミグループ本社 社外取締役 (現任)</p> <p>(地位および担当) 取締役、指名委員、報酬委員、リスクマネジメント委員会議長 (重要な兼任状況) (株)ミスミグループ本社 社外取締役</p>	20,000株

#### 《取締役候補者の選任理由》

栖関智晴氏は、長年に亘り、外資系を含む大手電気・電子関連企業において事業経営に携わって参りました。当社グループにおいても代表執行役社長を長年務め、経営者として強いリーダーシップを発揮し、事業の拡大と業績の向上に多大な功績を残しました。同氏を取締役候補者とした理由は、取締役会における情報の共有化を図り、豊富な経験と実績を活かして取締役会の意思決定機能・監督機能を強化することに貢献することを期待されるためです。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
7	 <p>いけがみ げん <b>池上 玄</b> (1955年1月10日生) (2021年度) [取締役会への出席状況] 5回中4回</p>	<p>(略歴)</p> <p>1980年 9月 昭和監査法人 (現EY新日本有限責任監査法人) 入所 1983年 3月 公認会計士登録 1992年 5月 アメリカ合衆国カリフォルニア州公認会計士登録 2000年 5月 監査法人太田昭和センチュリー (現EY新日本有限責任監査法人) 代表社員 2002年 1月 IAASB (国際監査・保証審議会) ボードメンバー 2005年11月 IFAC (国際会計士連盟) ボードメンバー 2010年 7月 日本公認会計士協会 副会長 (2013年7月重任) 2010年 7月 財務会計基準機構 (FASF) 理事 2015年 6月 池上玄公認会計士事務所 代表 公認会計士 (現任) 2015年 7月 帝人(株) 社外監査役 (現任) 2016年 6月 TAC(株) 社外取締役 (現任) 2016年 7月 日本公認会計士協会 相談役 2021年 3月 当社社外取締役 (現任)</p> <p>(地位および担当) 取締役、監査委員 (重要な兼職の状況) 池上玄公認会計士事務所 代表 公認会計士 帝人(株) 社外監査役 TAC(株) 社外取締役</p>	0株

**《社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要》**

池上玄氏は、長年に亘る公認会計士として豊富な知見や経験から、当社のコンプライアンスの維持・向上への貢献を期待されるため、社外取締役としての職務を適切に遂行できるものと判断しております。同氏は現在当社の社外取締役であり、その就任期間は本総会終結の時をもって1年間です。

候補者番号	氏名 (生年月日)	略歴、当社における地位、担当 (重要な兼職の状況)	所有する 当社株式の数
8	 <p>ファン ヤンホク <b>范 仁鶴</b> (1949年9月5日生)</p>	<p>(略歴)</p> <p>1976年10月 Nigerian Spanish Engineering LTD. (ナイジェリア) 入社 1979年11月 Mayor Engineering Ltd. (ナイジェリア) マネージングディレクター 1984年 9月 Pfizer MSP KK 材料工学部 (香港) 入社 1994年 1月 CITICパシフィック (香港) 代表取締役 1997年11月 チャイナ・エバーブライト・インターナショナル (現チャイナ・エバーブライト・エンパイロメント・グループ) 香港、代表取締役 兼 ジェネラルマージャー 2010年 1月 ハイサン・ディベロップメント (香港) 非業務執行独立取締役 (現任) 2012年12月 チャイナ・エバーブライト・エンパイロメント・グループ (香港) 非業務執行独立取締役 (現任) 2012年12月 ファースト・パシフィック (香港) 非業務執行独立取締役 (現任) 2013年 9月 チャイナ・エアークラフト・リージング・グループ・ホールディングス (香港) 非業務執行独立取締役 (現任) 2016年 9月 PFCデバイス (香港) 非業務執行独立取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況) ハイサン・ディベロップメント (香港) 非業務執行独立取締役 チャイナ・エバーブライト・エンパイロメント・グループ (香港) 非業務執行独立取締役 ファースト・パシフィック (香港) 非業務執行独立取締役 チャイナ・エアークラフト・リージング・グループ・ホールディングス (香港) 非業務執行独立取締役 PFCデバイス (香港) 非業務執行独立取締役</p>	0株

**《社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要》**

范仁鶴氏は長年に亘り、中国・香港を中心とするアジア企業での経営・取締役を務めています。同氏は社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経営者としての知識・経験およびアジア市場に関する見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待されるためです。同氏は、新任の社外取締役候補者であります。

候補者番号	氏名(生年月日)	略歴、当社における地位、担当(重要な兼職の状況)	所有する当社株式の数
9	 <p>はやかわ りょう <b>早川 亮</b> (1962年12月17日生)</p>	<p>(略歴)</p> <p>1985年 5月 Darroch Industrial Consultants, Ltd. (ニュージーランド・オークランド) 入社</p> <p>1989年 4月 ゴールドマン・サックス証券会社 東京支店 投資銀行部門入社</p> <p>1992年11月 同社投資銀行部門 企業金融部 バイス・プレジデント</p> <p>1997年12月 同社投資銀行部門 アドバイザリー・グループ バイス・プレジデント</p> <p>2000年 2月 同社株式資本市場部 バイス・プレジデント</p> <p>2002年 4月 ドイツ証券㈱、投資銀行本部株式資本市場部 ディレクター</p> <p>2007年 3月 ㈱イー・ワン・コンサルティング 代表取締役 (現任)</p> <p>2007年10月 早稲田大学 ビジネス・ファイナンス研究センターインベストメント・バンキング講座講師 (現任)</p> <p>2008年 4月 オーストラリア・ニュージーランド商工会議所 エグゼクティブ・カウンスル</p> <p>2008年 3月 マッコーリーキャピタル証券会社 マネージングディレクター、投資銀行本部・株式資本市場部長</p> <p>2014年 9月 アクサス・アドバイザーズ㈱ 代表取締役兼マネージング・パートナー (現任)</p> <p>2020年 9月 UDC Finance Limited (ニュージーランド・オークランド) 社外取締役 (現任)</p> <p>(重要な兼職の状況)</p> <p>㈱イー・ワン・コンサルティング 代表取締役 アクサス・アドバイザーズ㈱ 代表取締役兼マネージング・パートナー UDC Finance Limited (ニュージーランド・オークランド) 社外取締役 早稲田大学 ビジネス・ファイナンス研究センター インベストメント・バンキング講座講師</p>	0株

《社外取締役候補者の選任理由および期待される役割の概要》

早川亮氏は長年に亘り、金融業界で豊富な経験を重ね、現在では複数の会社で経営に携わり、取締役および社外取締役を務めています。同氏を社外取締役候補者とした理由は、その経歴を通じて培われた経験と見識に基づく経営の監督とチェック機能を期待されるためです。同氏は、新任の社外取締役候補者であります。

- (注) 1. SUMIDA Europe GmbHは当社の子会社であり、当社は当該会社に対し資金の貸付等を行っています。
2. 各取締役候補者と当社との間に特別の利害関係はありません。
3. 社外取締役候補者の加藤厚氏、ミハエル ミュールバイエル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏、池上玄氏、范仁鶴氏および早川亮氏の7名が原案どおり選任された場合は東京証券取引所の定めに基づく独立役員になる予定であります。
4. 当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約 (D&O保険) を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、損害賠償請求における賠償金額、判決金額、和解金、示談金および争訟費用の損害を当該保険契約により補償することとしております。当該保険契約の被保険者は、全ての取締役、執行役および管理監督・指揮命令を行う従業員です。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。取締役候補者の八幡滋行氏、加藤厚氏、ミハエル ミュールバイエル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏、桝関智晴氏、池上玄氏、范仁鶴氏および早川亮氏は、当該保険契約の被保険者に含まれることとなります。

加藤厚氏、ミハエル ミュールバイエル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏、池上玄氏の5名については、スミダグループに対し、取締役として経営の基本方針の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしており、引き続き取締役として重任をお願いするものであります。また、范仁鶴氏および早川亮氏については、スミダグループに対し、取締役として経営の基本方針の決定および業務執行の監督等に十分な役割を果たしていただけるものと判断して新たに取締役をお願いするものであります。

社外取締役候補者の選任理由、社外取締役としての独立性および社外取締役との責任限定契約については次のとおりです。

- (1) 社外取締役候補者の選任理由について  
 当社は指名委員会等設置会社です。指名委員会等設置会社は、取締役会は経営の監督に特化するとともに、社外取締役が過半数を占める委員会を設置して経営の透明性の向上を図り、業務執行に専従する機関として執行役を置き、「経営の監督」と「業務執行」を明確に分離し、両者を有効に機能させる組織機構です。そのため指名委員会等設置会社では複数の社外取締役を選任する必要がありますが、当社では取締役会の一層の機能の強化を目指し、取締役の過半数を社外取締役とすることにしており、7名の選任をお願いするものです。
- (2) 社外取締役候補者の独立性について
  - ① 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
  - ② 社外取締役候補者は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者から多額の金銭その他の財産を受けたことはなく、今後も受ける予定はありません。
  - ③ 社外取締役候補者は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。
- (3) 社外取締役との責任限定契約について  
 当社は現に当社の社外取締役である加藤厚氏、ミヒャエル ミュールバイエル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏、池上玄氏との間で責任限定契約を締結しています。（契約の内容の概要は事業報告の41頁に記載のとおりです。）各氏の再任が承認された場合、当社は、各氏と上記責任限定契約を継続する予定であります。また、范仁鶴氏および早川亮氏の選任が承認された場合、当社は、范仁鶴氏および早川亮氏とも上記責任限定契約を締結する予定であります。

### 取締役の主たる経験分野・専門性

		企業経営	関連業界/事業	グローバルビジネス	財務・会計	法務/コンプライアンス	ガバナンス/リスクマネジメント	新規事業/M&A
八幡 滋行	取締役	●	●	●			●	●
加藤 厚	社外取締役			●	●		●	
ミヒャエル ミュールバイエル	社外取締役	●	●	●	●		●	
宮武 雅子	社外取締役			●		●	●	
梅本 龍夫	社外取締役	●		●			●	●
栖閑 智晴	取締役	●	●	●			●	●
池上 玄	社外取締役			●	●		●	
范 仁 鶴	社外取締役	●	●	●			●	●
早川 亮	社外取締役	●	●	●	●		●	●

(注) 上記は第2号議案が原案どおり承認可決された場合の予定であります。

以上

## 1 企業集団の現況に関する事項

### (1) 当連結会計年度の事業の状況

#### ① 事業の経過および成果

2021年の世界経済は、欧米を中心に新型コロナウイルスのワクチン接種が進んだことから、年前半には経済活動に回復が見られたものの、半導体や部材の不足、新型コロナウイルスの感染再拡大などによるサプライチェーンの混乱などが深刻化したことから年後半には回復のペースが鈍化しました。

電子部品業界は、前年後半からの回復基調が継続し、車載関連やスマートフォン関連などが堅調に推移し、また顧客の在庫積み増しの動きも拡大しましたが、年後半には半導体不足やサプライチェーンの混乱等により事業に影響が見られました。

当社グループは前年から引き続き各拠点の状況に合わせて在宅勤務を実施するなど、全ての拠点で新型コロナウイルス感染防止策を徹底し、通常の稼働を維持するための体制を確保しました。また、北米において Pontiac Coil Inc.と Sumida America Components Inc.を合併し、両社のシナジー効果を加速させ、USMCA（米国、メキシコ、カナダ協定）地域におけるEV/xEV関連を中心とした車載市場の更なる市場開拓を進める体制を整えました。生産拠点では、製造拠点の多角化と生産コスト低減を目指す中で生産能力を拡大するため、ベトナム・クワンガイ工場 第2工場の増築を進めました。また、継続的な業務プロセスの見直し・改善としてボトルネック工程の改善、設備投資を伴う工程の自動化／半自動化により工場全体での不良率の削減に取り組み、生産ラインで使う治具の削減及び内製化を進め、設備稼働率向上のため設備のメンテナンス・マニュアルの作成、設備故障時間の削減を進める等生産性向上に努めました。

売上収益面は半導体供給不足の影響で自動車生産台数が伸び悩む中、EV/xEV関連が堅調に推移しました。また、半導体関連設備投資、再生可能エネルギー関連の太陽光発電関連設備等も好調に推移しました。利益面では銅、プラスチック成型材料などの原材料価格の上昇による当社の製品価格に関する影響と当社グループの顧客で問題となっている半導体供給不足による生産調整等の影響がみられました。

上記の結果、当連結会計年度の売上収益は、前年同期比24.3%増の104,920百万円となりました。銅価格が前年同期と比べて高水準で推移し、円ベースの中国コスト高につながる円安/人民元高で推移したこと、ベトナムでは新型コロナウイルス感染症の影響で、中国では電力不足の影響で操業度が低下したこと等があったものの、増収効果、増産効果に加え、継続的な業務プロセスの見直し・改善によるコストコントロール等による生産性の向上を進めたことから、営業利益は前年同期比87.7%増の5,326百万円となりました。為替や支払金利等の影響から金融収益/金融費用が1,427百万円のマイナスであったことから、税引前利益は前年同期比165.1%増の3,898百万円、親会社の所有者に帰属する当期利益は前年同期比217.4%増の2,629百万円となりました。

また、四半期ごとの業績は以下のとおりでした。

		第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期	
売	上	25,049	25,756	26,663	27,451	
収	益					
営	業	1,361	1,828	1,488	647	
利	益					
営	業	5.4%	7.1%	5.6%	2.4%	
利	益					
期	中	米	104.42	109.24	110.25	113.02
		ド				
		ル				
レ	ー	コ	127.14	131.37	130.58	130.24
		ー				
		口				
ト		人	16.08	16.85	17.01	17.60
		民				
		元				

なお、当社グループは気候変動対策を早急に講じる必要性を認識し、科学的根拠に基づく目標(Science Based Targets initiative\*)による温室効果ガス排出量の削減目標を設定することを宣言しました。これをCSR改善計画の中でも重要な課題として位置づけ、2023年度末までに科学的根拠に基づく中長期的な二酸化炭素排出量の削減目標を公表することを目指します。

\*Science Based Targets initiative：気候変動に関するパリ協定に従って、科学的知見と整合した温室効果ガス削減目標の設定と検証を支援する組織

#### (報告セグメントの状況)

当連結会計年度における報告セグメントの状況は次のとおりであります。

##### 1) アジア・パシフィック事業

アジア・パシフィック事業では、世界的な半導体の供給不足の中、米国の新車販売台数は新型コロナウイルスから一定の回復を見せ、中国も政府販売補助金も加わり、新車販売台数を伸ばしたことから車載関連が堅調に推移しました。当連結会計年度の売上収益は前年同期比27.6%増の68,543百万円になりました。銅等の原材料価格の高騰、円安/中国・人民元高の影響等があったものの、増収効果、増産効果等でセグメント利益は同138.2%増の4,606百万円となりました。

##### 2) EU事業

欧州で上半期の新車販売台数は好調だったものの、下半期には世界的な半導体不足の影響を受け、新型コロナウイルス危機で大きな打撃を受けた2020年を下回ったこと等から車載関連が伸び悩みましたが、当連結会計年度の売上収益は前年同期比18.5%増の36,377百万円となりました。銅等原材料の高騰、天然ガス価格が過去に例のない高水準を記録し、これに連動して電力価格も記録的な高値となる等の影響があったものの、増収効果、増産効果等でセグメント利益は同64.5%増の1,805百万円となりました。

事業区分	売上収益
アジア・パシフィック事業	68,543百万円
EU事業	36,377百万円
合 計	104,920百万円

## (市場別の状況)

## 1) 車載関連

欧州では上半期の新車販売は好調に推移したものの、下半期に世界的な半導体不足の影響を受け低調な状態が続きました。米国の新車販売台数は新型コロナウイルスの感染拡大から一定の回復を見せ、中国も政府の販売補助金も加わり、新車販売台数を伸ばしました。なお、EV/xEV関連売上はコロナ禍においても年間を通して堅調に推移しました。車載関連の売上収益は前連結会計年度比29.9%増の62,752百万円となりました。

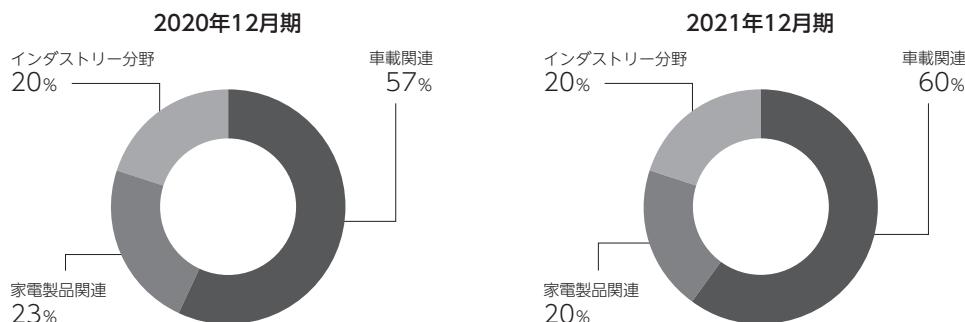
## 2) 家電製品関連

巣ごもり需要の効果もあり、白物家電、ノートパソコン、タブレット、データセンター用の分野の売上は堅調に推移し、前連結会計年度比11.2%増の21,268百万円の売上収益となりました。

## 3) インダストリー分野

脱炭素化の動きもあり、欧米の太陽光発電用設備が好調、またメディカル関連も堅調に推移したことから前連結会計年度比22.8%増の20,899百万円の売上収益になりました。

## 市場別売上構成



## 当期の財政状態の概況

## (資産)

当連結会計年度末における資産合計は117,725百万円となり、前連結会計年度末比19,662百万円増加しました。現金および現金同等物が減少したものの、営業債権およびその他の債権が増加したこと、半導体の供給逼迫により一部の客先の生産にブレーキがかかり、それが弊社製品の納品の延期に繋がり製品在庫が増加したこと等から、流動資産は14,116百万円増加しました。また、為替の影響および製造設備購入等により有形固定資産が増加したこと等から、非流動資産は5,546百万円増加しました。

## (負債)

当連結会計年度末における負債合計は77,624百万円となり、前連結会計年度末比14,118百万円増加しました。1年内返済予定または償還予定の長期有利子負債、短期有利子負債等が増加したことから、流動負債が14,644百万円増加しました。リース債務等が増加したものの、長期有利子負債等が減少したため、非流動負債が525百万円減少しました。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大が収束しない中で、当社グループでは、3か月先までのローリング・フォーキャストを毎月実施し、資金管理を行いました。また、銀行団のオープン・コミットメント・ラインは161億円を維持しました。棚卸資産の増加に伴うワーキング・キャピタルの増加で短期有利子負債が増加したこと等から、有利子負債は当連結会計年度末において前年度比9,772百万円増加しました（短期有利子負債9,780百万円増加／1年内返済予定の長期有利子負債977百万円増加／長期有利子負債986百万円減少）。

当連結会計年度末におけるネット有利子負債残高は前連結会計年度末から10,771百万円増加しました。当社グループの有形固定資産の内95%が国外の有形固定資産となっているため、相対的に金利水準の高い外貨建て借入金の割合が借入金全体の約95%となっています。そのため、借入金の平均金利はおよそ2%となっています。なお、ネットDEレシオは前連結会計年度末の1.1倍から当連結会計年度末は1.2倍となりました。

(資本)

当連結会計年度末の資本合計は、親会社の所有者に帰属する当期利益2,629百万円等があったこと等から、前連結会計年度末比5,543百万円増加し、40,101百万円となりました。その結果、親会社の所有者に帰属する持分合計は38,338百万円となり、親会社所有者帰属持分比率は前連結会計年度末の33.6%から当連結会計年度末は32.6%となりました。

## ② 設備投資の状況

当社グループは、生産の合理化と品質向上および需要増加に伴う設備増強並びに研究開発を強化する目的で継続的に投資を行っています。当連結会計年度は新製品の開発および製造に係る恒常的な投資等に加え、旺盛な需要に対応するために車載関連設備の増強、中国における生産自動化、設備拡充等を行いました。

2021年連結会計年度は8,100百万円の期初設備投資計画でしたが、新型コロナウイルス感染症感染拡大、半導体の需給逼迫等の影響で、顧客都合による新製品開発スケジュール、増産対応が延期されたことなどから、設備投資金額は5,812百万円に留まりました。なお、設備投資の内訳は新製品対応37%、増産対応35%、生産性改善および設備更新17%、その他11%となっています。

## ③ 資金調達の状況

### 1) 貸出コミットメント契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行11行と貸出コミットメント契約を締結しております。当連結会計年度末日における貸出コミットメント契約の総額、借入実行残高および借入未実行残高は次のとおりです。

貸出コミットメント契約の総額	18,522百万円
借入実行残高	10,416
差引額	8,105百万円

## 2) マルチカレンシー・コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を可能にするため、取引銀行7行と米ドル、ユーロおよび円のマルチカレンシー・コミットメントライン契約を締結しております。この契約に基づく当連結会計年度末日におけるマルチカレンシー・コミットメントラインの契約の総額、借入実行残高および借入未実行残高は次のとおりです。

マルチカレンシー・コミットメントライン契約の総額	8,000百万円
借入実行残高	—
差引額	8,000百万円

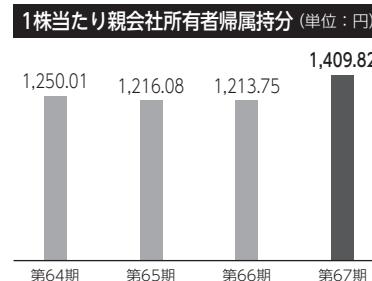
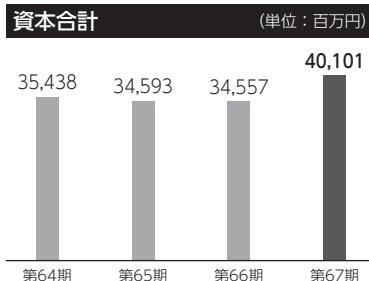
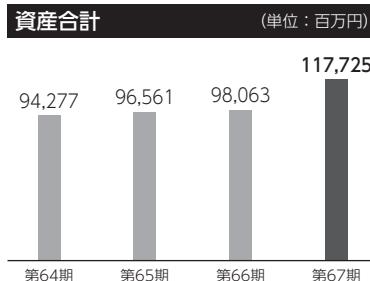
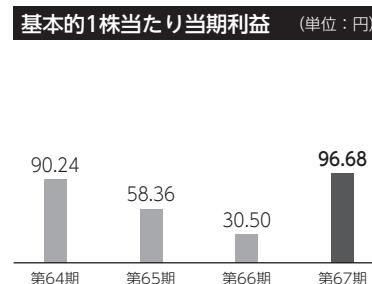
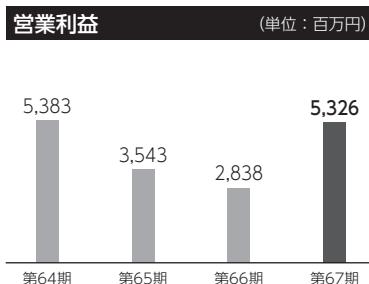
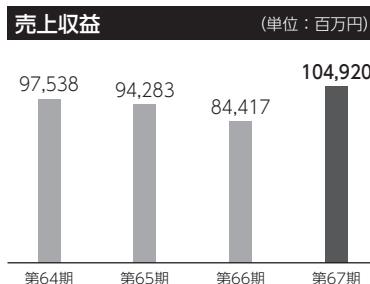
## ④ 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

該当事項はありません。

## (2) 財産および損益の状況の推移

		第64期 (2018年12月期)	第65期 (2019年12月期)	第66期 (2020年12月期)	第67期 (当連結会計年度) (2021年12月期)
売上収益	(百万円)	97,538	94,283	84,417	104,920
営業利益	(百万円)	5,383	3,543	2,838	5,326
親会社の所有者に帰属する当期利益	(百万円)	2,420	1,582	828	2,629
基本的1株当たり当期利益	(円)	90.24	58.36	30.50	96.68
資産合計	(百万円)	94,277	96,561	98,063	117,725
資本合計	(百万円)	35,438	34,593	34,557	40,101
1株当たり親会社所有者帰属持分	(円)	1,250.01	1,216.08	1,213.75	1,409.82
ROE (親会社所有者帰属持分当期利益率)	(%)	7.8	4.7	2.5	7.4

(注) 基本的1株当たり当期利益は、期中平均の発行済株式総数により1株当たり親会社所有者帰属持分は、期末現在の発行済株式総数により算出しております。  
 なお、基本的1株当たり当期利益および1株当たり親会社所有者帰属持分の算出に際しては、期中平均の発行済株式総数および期末現在の発行済株式総数から自己株式を控除しております。



### (3) 重要な親会社および子会社の状況

#### ① 親会社の状況

該当事項はありません。

#### ② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
スミダ電機株式会社	460,000 千円	100	コイルの製造・販売・研究開発
スミダコーポレートサービス株式会社	25,000 千円	100	グループ経営統括
東莞勝美達（太平）電機有限公司	305,000 千香港ドル	100 (100)	コイルの製造
SUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD.	20,000 千香港ドル	100 (100)	コイルの製造
Sumida Electric (H. K.) Company Limited	784,000 千香港ドル	100 (100)	コイルの製造・研究開発
SUMIDA TRADING PTE. LTD.	6,000 千シンガポールドル	100	コイルの販売
SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED	8,070 千人民元	100 (100)	コイルの販売
TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED	30,000 千台湾ドル	100	コイルの販売
SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED	2,000,000 千韓国ウォン	100	コイルの販売
SUMIDA Europe GmbH	25 千ユーロ	100	E U事業統括
SUMIDA Components GmbH	105 千ユーロ	97.8 (97.8)	コイルの製造・販売
SUMIDA AG	7,344 千ユーロ	97.8 (97.8)	EU事業の中間持株会社
SUMIDA Components & Modules GmbH	25 千ユーロ	97.8 (97.8)	コイルの製造・販売・研究開発
SUMIDA Lehesten GmbH	25 千ユーロ	97.8 (97.8)	EMS
SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S. A. DE C.V.	50 千メキシコペソ	72.3 (72.3)	コイルの製造
SUMIDA ROMANIA S. R. L.	3,101 千ユーロ	97.8 (97.8)	コイルの製造
SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd.	37,904 千人民元	97.8 (97.8)	コイルの製造・販売
SUMIDA Slovenija, d. o. o.	503 千ユーロ	72.3 (72.3)	コイルの製造
vogtronics GmbH	25 千ユーロ	72.3 (72.3)	コイルの製造・販売
SUMIDA flexible connections GmbH	25 千ユーロ	97.8 (97.8)	フラット・ケーブルの製造・販売

会社名	資本金	当社の議決権比率 (%)	主要な事業内容
SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S. R. L.	156 キューロ	97.8 (97.8)	フラット・ケーブルの製造・販売
Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd.	225,000 キタイパーツ	100	パワーエレクトロニクス関連コイルの開発・製造・販売
ISMART GLOBAL LIMITED	6,308 キューロ	100	中間持株会社
Sumida Finance B. V.	20 キューロ	100	金融統括会社
SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD.	2,000 千米ドル	100	コイルの製造
Sumida Electric (Changde) Co., Ltd.	17,664 千人民元	100 (100)	コイルの製造
Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd.	124,242 千人民元	100 (100)	コイルの製造
Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd.	272,807 千人民元	100 (100)	コイルの製造
SUMIDA Electronic SuQian Co., Ltd.	4,500 千人民元	97.8 (97.8)	コイルの製造
SUMIDA ELECTRONIC QUANG NGAI CO., LTD.	8,000 千米ドル	100	コイルの製造
SUMIDA INSURANCE CORPORATION	5,000 千米ドル	100	グループ内保険の統括・管理
SUMIDA AMERICA HOLDINGS INC.	100 千米ドル	100	中間持株会社
Sumida America Inc.	6,350 千米ドル	100 (100)	コイルの製造・販売・研究開発
Sumida Electric (India) Private Limited	30,000 千インドルピー	100	コイルの販売

(注) 1. 議決権比率の ( ) 内の数字は間接所有比率です。

2. SUMIDA EMSは2021年1月1日付でSUMIDA Lehesten GmbHを吸収合併し、社名をSUMIDA Lehesten GmbHとしました。

3. Pontiac Coil Inc.は2021年11月10日付で社名をSumida America Inc.とし、2021年12月31日付でSumida America Components Inc.と合併しております。

## (4) 対処すべき課題

### ① 中期経営計画の推進

新ビジネスプラン（2021～2023年度）の目標値更新

- ・ 2021年2月に策定しました新ビジネスプランは、売上収益1,080億円、営業利益70億円を目標としていましたが、外部環境の大幅な変化により以下の通り目標値を更新することとしました。

【新ビジネスプラン（2021～2023年度）の目標値更新について考慮した内容】

- 為替レートの変化（特に人民元高）
- 原材料価格とエネルギー価格の高騰
- 新型コロナウイルス感染症の拡大継続による物流コストの上昇
- EV/xEV市場における新規ビジネスの獲得

【主要数値目標の更新】

- ・ 最終2023年において、既存事業からの売上収益1,270億円、営業利益75億円を目標とし、以下の市場別基本方針については大きな変更はありません。

【市場別基本方針】

- ・ 車載市場：  
EV/xEVの設計・製造に最大限重点的に取り組み、マーケットリーダーとなる。
- ・ 家電製品市場：  
OEMやODMといった、価格競争力があり、十分な利益を確保できる高価格の新技术アプリケーションのビジネスモデルを確立する。
- ・ インダストリー市場：  
再生可能エネルギーや代替エネルギー市場、脱炭素化関連のインフラおよび医療市場に重点的に取り組む。

市場別売上収益（億円）	2021年実績	2023年目標数値	年平均成長率（%）
車載市場	628	825	14.6
家電製品市場	212	215	1.1
インダストリー市場	209	230	4.9
合計	1,049	1,270	10.1

### ② コーポレートガバナンス体制の強化への継続的な取り組み

2003年に経営と監督の分離を明確にするために日本の上場企業第1号で委員会等設置会社に移行しました。また、当社の取締役会は、9名のうち7名が多様な専門知識をもつ社外取締役です。1名が女性取締役、欧州や中国といったビジネスの比重が高いエリアからの外国人取締役が2名となっています。このような取締役会の体制をはじめコーポレートガバナンスの一層の強化に努めています。

### ③ CSRの追求

CSR (Corporate Social Responsibility) は、当社グループの経営の最重要課題の一つです。当社グループは、より良い社会の形成と企業の持続可能な発展のため、社会からのESG (環境 (Environment)、社会 (Society) 、ガバナンス (Governance) ) に対する期待や要請に対し、「誠実」、「規律」、「常識」に基づいて事業を遂行し、社会的責任を果たしてまいります。また、社会問題に対して、法務・コンプライアンス機能の強化等様々な取り組みを積極的に行ってまいります。

環境		
<p>地球とその資源を大切に作る：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. エネルギーの効率化</li> <li>ii. 廃棄物の削減と資源のリサイクル</li> <li>iii. 持続可能エネルギーの採用</li> <li>iv. 持続可能資源の使用</li> <li>v. 公害の防止</li> </ul>	<p>7 AFFORDABLE AND CLEAN ENERGY</p> 	<p>12 RESPONSIBLE CONSUMPTION AND PRODUCTION</p> 
	<p>13 CLIMATE ACTION</p> 	<p>14 LIFE BELOW WATER</p> 
社会		
<p>社会から尊敬される企業となる：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. 労働と人権</li> <li>ii. 持続可能未来に向けた新技術とソリューションの開発</li> <li>iii. 優秀な人材のリクルート、開発、保持</li> <li>iv. 責任あるサプライチェーンの構築</li> <li>v. 社会貢献</li> </ul>	<p>11 SUSTAINABLE CITIES AND COMMUNITIES</p> 	<p>3 GOOD HEALTH AND WELL-BEING</p> 
	<p>8 DECENT WORK AND ECONOMIC GROWTH</p> 	<p>9 INDUSTRY, INNOVATION AND INFRASTRUCTURE</p> 
ガバナンス		
<p>高い誠実性と持続力を備えた事業活動を行う：</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>i. コンプライアンスとリスクマネジメント</li> <li>ii. 製品の品質とセキュリティ</li> <li>iii. ITセキュリティ</li> <li>iv. 透明性</li> <li>v. CSRトレーニングと推進</li> </ul>	<p>16 PEACE, JUSTICE AND STRONG INSTITUTIONS</p> 	<p>5 GENDER EQUALITY</p> 
	<p>17 PARTNERSHIPS FOR THE GOALS</p> 	

## (5) 主要な事業内容 (2021年12月31日現在)

コイル関連の部品およびモジュール製品の設計、製造および販売を主な事業としており、その製品は、自動車、家電製品、クリーンエネルギー、産業機器、医療機器等多岐にわたるアプリケーションに使用されております。主要製品は次のとおりであります。

### ▶パワーインダクタ&RFインダクタ

面実装、ピンタイプ、デジタルアンプ用LPFコイル、RFチップインダクタ

### ▶パワートランスフォーマー

面実装タイプ、ピンタイプ、PoEトランス、スイッチング・パワーサプライ、リアクタ、非接触給電コイル

### ▶シグナル

RF/通信、RFID、アンテナコイル、他

### ▶EMC

ACパワーライン、DCパワーライン、ノーマルモードチョーク、コモンモードコイル

### ▶センサ・アクチュエータ

ローターポジションセンサー、ABSコイル、ソレノイドコイル

### ▶車載用モジュール

キセノン・イグナイター、インバーター用チョーク・モジュール、モジュール・コンポーネント、コンポーネント・キャリア、パワー・コンバージョン、コンポーネント&モジュール

### ▶磁性材料、セラミック部品、EMS、フレキシブル・コネクション

セラミック受動部品、電子製品製造サービス(EMS)、フレキシブルフラットケーブル

### ▶医療機器用コンポーネント

通信用アイソレーショントランス、アイソレーショントランス

**(6) 当社グループの主要拠点等** (2021年12月31日現在)

本社	東京都中央区 (当社)
事業統括	SUMIDA Europe GmbH (ドイツ)、SUMIDA AG (ドイツ)、スミダコーポレートサービス株式会社 (東京都中央区)、Sumida Finance B.V. (オランダ)、SUMIDA INSURANCE CORPORATION (ミクロネシア)、SUMIDA AMERICA HOLDINGS INC. (米国)
国内営業拠点	スミダ電機株式会社 (宮城県名取市、東京都中央区、埼玉県さいたま市、神奈川県川崎市、長野県小諸市、愛知県名古屋市、大阪府大阪市)
海外営業拠点	Sumida Electric (H. K.) Company Limited (香港)、SUMIDA TRADING PTE. LTD. (シンガポール)、SUMIDA AMERICA INC. (米国)、SUMIDA Components GmbH (ドイツ)、SUMIDA TRADING (SHANGHAI) COMPANY LIMITED (中国)、SUMIDA Components & Modules GmbH (ドイツ)、vogtronics GmbH (ドイツ)、SUMIDA Lehesten GmbH (ドイツ)、SUMIDA flexible connections GmbH (ドイツ)、SUMIDA TRADING (KOREA) COMPANY LIMITED (韓国)、TAIWAN SUMIDA TRADING COMPANY LIMITED (台湾)、Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd. (中国)、Sumida Electric (India) Private Limited (インド)
国内生産拠点	スミダ電機株式会社 (青森県むつ市、長野県小諸市)
海外生産拠点	Sumida Electric (H. K.) Company Limited (香港)、東莞勝美達 (太平) 電機有限公司 (中国)、SUMIDA Components GmbH (ドイツ)、SUMIDA Components & Modules GmbH (ドイツ)、SUMIDA ROMANIA S. R. L. (ルーマニア)、SUMIDA COMPONENTS DE MEXICO, S. A. DE C. V. (メキシコ)、SUMIDA Slovenija, d.o.o. (スロベニア)、SUMIDA Lehesten GmbH (ドイツ)、SUMIDA electronic Shanghai Co., Ltd. (中国)、SUMIDA flexible connections GmbH (ドイツ)、SUMIDA ELECTRIC (GUANGXI) CO., LTD. (中国)、Sumida Electric (Thailand) Co., Ltd. (タイ)、SUMIDA FLEXIBLE CONNECTIONS ROMANIA S. R. L. (ルーマニア)、SUMIDA ELECTRONIC VIETNAM CO., LTD. (ベトナム)、Sumida Electric (JI'AN) Co., Ltd. (中国)、Sumida Electric (Changde) Co., Ltd. (中国)、Guangzhou Sumida Electric Co., Ltd. (中国)、SUMIDA Electronic SuQian Co., Ltd. (中国)、SUMIDA ELECTRONIC QUANG NGAI CO., LTD. (ベトナム)、SUMIDA AMERICA INC. (米国)
国内開発拠点	スミダ電機株式会社 (宮城県名取市、東京都中央区、長野県小諸市)
海外開発拠点	Sumida Electric (H. K.) Company Limited (香港)、SUMIDA AMERICA INC. (米国)、SUMIDA Components GmbH (ドイツ)、SUMIDA Components & Modules GmbH (ドイツ)、SUMIDA flexible connections GmbH (ドイツ)

**(7) 使用人の状況** (2021年12月31日現在)**① 企業集団の使用人の状況**

事業部門	使用人数	前連結会計年度末比増減
アジア・パシフィック事業	15,589名	891名増
EU事業	2,834名	136名減
全社（共通）	98名	2名減
合 計	18,521名	753名増

(注) 1. 使用人数は就業員数です。

2. 全社（共通）は本部機能およびサポート機能を持つスミダコーポレートサービス株式会社、Sumida Electric (H. K.) Company Limited およびスミダ電機株式会社のサービス部門に所属している使用人数を記載しています。

3. 使用人数には委託加工先の使用人数を含めて表示しています。

**② 当社の使用人の状況**

当社は純粋持株会社であり、使用人はいません。

**(8) 主要な借入先の状況** (2021年12月31日現在)

借入先	借入額
株式会社三井住友銀行	21,019百万円
株式会社三菱UFJ銀行	12,049
株式会社みずほ銀行	7,202
三井住友信託銀行株式会社	4,161
株式会社りそな銀行	1,808

## (9) 資本政策の基本的な方針および剰余金の配当等の決定に関する方針

### ① 資本政策の基本的な方針

当社は、中期経営計画で目標とする経営指標としてキャッシュ・コンバージョン・サイクル（CCC）、投下資本利益率（ROIC）、株主資本利益率（ROE: Return On Equity）、ネットDEレシオを設定して、中期計画で掲げる戦略の遂行により利益成長を目指すことに加え、株主資本を有効活用することで企業価値の最大化に努めます。

	2021年12月実績	2023年12月期目標
キャッシュ・コンバージョン・サイクル(CCC)	118日	70日
投下資本利益率 (ROIC)	5.03%	6.39%
株主資本利益率 (ROE)	7.4%	10.83%
ネットDEレシオ	1.2	1.1

資本コストを意識した経営が求められる中、資本コストとの比較に馴染むROICを中期経営計画上のモニタリング指標に追加しました。

2021年度は新型コロナウイルス感染症感染に加え、半導体の供給逼迫、原材料高、物流の混乱等の影響で収益性が抑えられ、ROICの実績は5.03%でした。中期計画では6.39%を目標にしています。なお、2017年度から2020年度の平均ROICは5.3%でした。現時点での株主資本コストは4.9%と見ています。

また、支払利息、為替差損益等の財務費用が当期利益に与える影響も引き続き大きいので、ROEも重要なモニタリング指標だと考えています。2021年度のROEの実績は7.4%で、中期経営計画では10.8%を目標にしています。

ネットDEレシオはM&Aが成功すると一時的に高くなることが想定されるので、中期経営計画では1.1倍を目標にしています。2021年度末のネットDEレシオの実績は1.2倍でした。

(資金需要)

車載事業は2、3年の先行投資が必要ですが、長期に安定した収益が見込まれます。家電事業は投資後、すぐに回収が始まりますが、事業サイクルが短く、収益が見込まれる期間も短いです。そのため、相対的にみれば、車載事業よりも家電事業の方が投資回収リスクは高いと見ております。運転資本の圧縮については、B to BビジネスなのでDSO（売上債権回転期間）、DPO（仕入債務回転期間）の改善取り組みのメリットが取りにくいのでDIO（棚卸資産回転期間）の改善に注力しています。DIO管理の現実的な取り組みとして、毎月地域別、製品についてモニタリングを実施します。DIOの実績は2019年度76日、2020年度79日、2021年度は半導体の供給逼迫により一部の客先の生産にブレーキがかかり、それが弊社製品の納品の延期に繋がり製品在庫が増加したことで118日となりました。2023年度は87日を目標として設定します。

(資金調達)

中期的に収益性の向上と財務体質の強化に取り組み信用格付けを取得することで、資金調達の方法について選択肢を広げていきます。

### (手元資金)

国内外連結子会社が36社あり、各社で資金が滞留することで資金効率が落ちないように、主要子会社の最低手持ち資金額を設定し、毎月その設定額と実際手持資金を比較することでグループ全体手持資金のモニタリングを実施しております。これにより余剰資金を削減し、借入金の圧縮に努めています。

### ②資本の財源および資金の流動性について

当社グループの主な資金需要は、人件費、販売費および一般管理費等の営業費用並びに固定資産等に係る投資であり、資金需要につきましては、主に自己資金により賄い、必要に応じ銀行借入等により対応しています。

#### i) 当社グループの資金状況

当連結会計年度末現在において、当社グループの流動性は十分な水準にあります。

当社グループは、事業活動のための適切な資金確保、流動性の維持、並びに健全な財政状態を常にめざし、安定的な営業キャッシュ・フローの創出、幅広い資金調達手段の確保を進めています。成長を維持するために将来必要な運転資金および設備投資資金は、主に手元の現金と営業活動からのキャッシュ・フローに加え、借入等により調達しています。銀行借入等に関しては、ベンチマークとなるネットDEレシオは1.0を目標としております。

手元流動性については、現金および現金同等物3,000百万円を目安としています。半導体の供給逼迫により一部の客先の生産にブレーキがかかり、それが弊社製品の納品の延期に繋がりがり製品在庫が増加したこと等から、現金および現金同等物が前連結会計年度末と比べて999百万円減少し4,237百万円、ネット有利子負債残高は10,771百万円増加しました。

なお、当社グループでは、主要な銀行と定期的にミーティングを行ない、良好な関係を築いています。

#### ii) 資金需要の主な内容

当社グループの運転資金需要のうち主なものは、当社グループ製品製造のための材料および部品の購入のほか、製造費、販売費および一般管理費等の営業費用によるものです。当社グループの研究開発費は営業費用の一部として計上されていますが、研究開発に携わる従業員の人件費が研究開発費の主要な部分を占めています。

#### iii) 財務政策

財務の状況については、現時点において顕在化している問題はありませんが、各国のキャッシュの流れを注視し、次のような取組みを進めました。

- ・従来から資金の「見える化」を進め、グループ会社の資金の動き、残高等グローバルベースで資金まわりの管理が行えるグローバルキャッシュマネジメントを実行しています。
- ・徐々に売上が増加していくことが予想される為、今後運転資本の増加が見込まれます。グローバルキャッシュマネジメントに活用しているKyriba (SaaS) で、全社ベースで3ヶ月先のキャッシュ・フロー・フォーキャストを毎月更新するとともに、世界8カ国、6通貨での銀行借入金の合計残高を毎週モニターしています。

### ③剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元として、配当による利益の配分を最優先に考え、連結配当性向25%～30%を勘案した配当を実施することを基本方針としています。

当期の連結業績によっては、当社の基本方針による配当が適切でない場合には、株主資本配当率（DOE: Dividend On Equity）等も考慮した上で、剰余金分配可能額の範囲で株主還元の充実を図っていきます。

当社は取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めており、年4回の配当を行うことを基本方針としています。

配当の支払方法につきましては、第1四半期から第3四半期までは四半期毎に決定した金額をお支払いします。また、第4四半期は当期の連結業績を反映させ、上記の配当方針に適応した年間配当額となるように期末配当をお支払いする方針です。

内部留保資金は、財務体質の強化、ならびに将来の成長力の維持のために活用していく方針です。

当事業年度の剰余金の配当は以下のとおりであります。

取締役会決議日	該当四半期	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
2021年4月28日	第1四半期	81	3.00	2021年3月31日	2021年5月31日
2021年7月30日	第2四半期	81	3.00	2021年6月30日	2021年8月26日
2021年10月29日	第3四半期	299	11.00	2021年9月30日	2021年11月30日
2022年2月22日	第4四半期	299	11.00	2021年12月31日	2022年3月3日

(注) 当社は会社法第459条に基づき、3月31日、6月30日、9月30日、12月31日を基準日として、取締役会の決議により剰余金の配当をすることができる旨を定款に定めています。2022年度より、剰余金の配当の時期を中間および期末の年2回とする予定です。今後事業環境が変化していく状況においても、株主様へより安定的・継続的な利益還元に努めるため、2022年3月25日開催の当社定時株主総会で必要な定款変更が承認可決されることを条件に配当政策を変更することといたしました。

## (10) その他企業集団の現況に関する重要事項

シナジー効果を加速させ、USMCA（米国・メキシコ・カナダ協定）における車載：EV/xEV関連を中心とした市場の更なる顧客開拓につなげるため、連結子会社であったSumida America Components Inc. は、当連結会計年度において同じく連結子会社であるPontiac Coil Inc.（2021年11月10日付けで社名をSumida America Inc.に変更）を存続会社とする吸収合併により消滅したため、連結の範囲から除外しております。

## 2 会社の状況に関する事項

### (1) 会社の株式に関する事項 (2021年12月31日現在)

- |                      |                       |
|----------------------|-----------------------|
| ① 発行可能株式総数           | 70,000,000株           |
| ② 発行済株式の総数           | 27,444,317株 (自己株式を含む) |
| ③ 当事業年度末の株主数         | 5,952名                |
| ④ 大株主 (自己株式を除く上位10名) |                       |

株主名	持株数	持株比率
株式会社日本カストディ銀行 (信託口)	6,268千株	23.05%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	3,805	13.99
株式会社日本カストディ銀行 (信託口9)	2,158	7.94
ヤワタビル株式会社	1,112	4.09
Yawata Zaidan Limited	959	3.53
GOVERNMENT OF NORWAY	842	3.10
STATE STREET LONDON CARE OF STATE STREET BANK AND TRUST, BOSTON SSBTC A/C UK LONDON BRANCH CLIENTS- UNITED KINGDOM	596	2.19
BBH/SUMITOMO MITSUI TRUST BANK, LIMITED (LONDON BRANCH)/ SMTTIL/JAPAN SMALL CAP FUND CLT AC	544	2.00
JUNIPER	500	1.84
野村證券株式会社	484	1.78

(注) 持株比率は自己株式 (250,395株) を控除して計算しております。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当事業年度末日において、該当事項はありません。

## (2) 会社の新株予約権等に関する事項

①当事業年度の末日において当社執行役2名が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権の状況

決議年月日	2021年3月25日 報酬委員会決議
付与対象者の区分および人数	当社執行役2名
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	111,700株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2024年4月1日 至 2033年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額(円)	発行価格：994.75円 資本組入額：497.38円
新株予約権の行使の条件	(注)
保有状況	新株予約権の数 1,117個 目的となる株式数 111,700株

(注) 新株予約権の行使の条件

- (ア) 新株予約権者は、(i) 当社の2021年12月期から2023年12月期までの各事業年度(以下、「対象事業年度」といいます。)のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額(以下、「業績判定水準」といいます。)が64億円以上となり、かつ、(ii) 対象事業年度の平均投下資本利益率が4.9パーセント以上となったときに限り、自己が保有する新株予約権の個数に行使可能割合(対象事業年度の各業績判定水準のうち最も大きい金額(100億円を超える場合は100億円とする。))の100億円に対する割合をいう。)を乗じて得た個数(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てる。)を限度として新株予約権を行使することができる。なお、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役ににて定めるものといたします。
- (イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社の執行役もしくは取締役または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位(以下、総称して「要件地位」といいます。)にあることを要します。
- (ウ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時点で当社子会社の株主総会の取締役解任決議、当社または当社子会社の就業規則に基づく懲戒解雇の決定その他これらに準ずる事由がないことを要します。
- (エ) 新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇(整理解雇)、またはこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記(イ)にかかわらず、要件地位喪失日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年が経過する日(ただし、権利行使期間の満了日までといたします。)までに限り、新株予約権を行使することができます。ただし、要件地位喪失日が権利行使期間の開始日より前である場合、行使することができる新株予約権の個数は、以下の算式に基づき計算されます(1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。)

$$\text{行使することができる新株予約権の個数} = \text{上記(ア)の限度個数} \times \frac{\text{割当日から要件地位喪失日までの日数}}{\text{割当日から新株予約権の権利行使期間の開始日の前日までの日数}}$$

- (オ) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。
- (カ) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

②当事業年度中に職務執行の対価として従業員等に対して交付された新株予約権の状況

決議年月日	2021年3月25日 定時株主総会決議
付与対象者の区分および人数	当社子会社取締役および従業員45名
新株予約権の目的となる株式の種類	同 左
新株予約権の目的となる株式の数	540,000株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 2024年4月1日 至 2039年3月31日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格および資本組入額 (円)	発行価格： 962.15円 資本組入額： 481.08円
新株予約権の行使の条件	(注)
交付状況	新株予約権の数 5,400個 目的となる株式数 540,000株 交付者数 45名

(注) 新株予約権の行使の条件

- (ア) 新株予約権者は、(i) 当社の2021年12月期から2023年12月期までの各事業年度（以下、「対象事業年度」といいます。）のうちいずれかの事業年度において、有価証券報告書における連結損益計算書に記載された営業利益の金額（以下、「業績判定水準」といいます。）が64億円以上となり、かつ、(ii) 対象事業年度の平均投下資本利益率が4.9パーセント以上となったときに限り、自己が保有する新株予約権の個数に行使可能割合（対象事業年度の各業績判定水準のうち最も大きい金額（100億円を超える場合は100億円とする。）の100億円に対する割合をいう。）を乗じて得た個数（1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てる。）を限度として新株予約権を行使することができる。なお、参照すべき指標の概念に重要な変更があった場合には、別途参照すべき指標を取締役会にて定めるものといたします。
- (イ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時まで継続して、当社または当社子会社の取締役もしくは従業員の地位（以下、総称して「要件地位」といいます。）にあることを要します。
- (ウ) 新株予約権者は、新株予約権の行使時点で当社子会社の株主総会の取締役解任決議、当社または当社子会社の就業規則に基づく懲戒解雇の決定その他これらに準ずる事由がないことを要します。
- (エ) 新株予約権者が要件地位を喪失した場合でも、要件地位喪失の理由が、定年退職、契約上限年齢到達による退職、社命による退職、業務上の傷病による廃疾を主たる理由とする退職、やむを得ない事業上の都合による解雇（整理解雇）、またはこれらに準ずる理由による退任・退職であるときは、上記（イ）にかかわらず、要件地位喪失日または権利行使期間の開始日のいずれか遅い日から2年が経過する日（ただし、権利行使期間の満了日までといたします。）までに限り、新株予約権を行使することができます。ただし、要件地位喪失日が権利行使期間の開始日より前である場合、行使することができる新株予約権の個数は、以下の算式に基づき計算されます（1個未満の端数が生ずる場合には、当該端数を切り捨てます。）。

$$\text{行使することができる新株予約権の個数} = \text{上記（ア）の限度個数} \times \frac{\text{割当日から要件地位喪失日までの日数}}{\text{割当日から新株予約権の権利行使期間の開始日の前日までの日数}}$$

- (オ) 新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めません。  
 (カ) 各新株予約権1個未満の行使を行うことはできません。

③その他新株予約権等に関する重要な事項  
 該当する事項はありません。

## (3) 会社役員に関する事項

## ① 取締役および執行役の状況 (2021年12月31日現在)

会社における地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
取締役兼代表執行役CEO	八幡滋行	取締役会議長 リスクマネージメント委員 SUMIDA Europe GmbH 代表取締役
取締役 (独立役員)	歐陽伯康	指名委員会議長、報酬委員会議長 Computime Group Limited CEO 兼 取締役 Leverstyle Corporation 非業務執行独立取締役
取締役 (独立役員)	諸江幸祐	指名委員、報酬委員 (株)YUMEキャピタル 代表取締役 (株)いとはんジャパン 代表取締役 オイシックス・ラ・大地(株) 社外監査役
取締役 (独立役員)	加藤厚	監査委員会議長、リスクマネージメント委員 公認会計士加藤厚事務所 公認会計士
取締役 (独立役員)	ミヒャエル ミュールハイエル	指名委員、報酬委員
取締役 (独立役員)	宮武雅子	監査委員、リスクマネージメント委員 弁護士、ブレイクモア法律事務所 スペシャル・カウンセラー 慶應義塾大学法務研究科 教授 一般社団法人日本国際紛争解決センター事務局次長 (株)オートサーバー 社外取締役
取締役 (独立役員)	梅本龍夫	監査委員、指名委員、報酬委員 慶應義塾大学大学院政策・メディア研究科 特任教授 立教大学大学院21世紀社会デザイン研究科 客員教授 有限会社アイグラム 代表取締役 (株)フォーラムエンジニアリング 社外取締役
取締役	栖関智晴	指名委員、報酬委員、リスクマネージメント委員会議長 (株)ミスミグループ本社 社外取締役
取締役 (独立役員)	池上玄	監査委員 池上玄公認会計士事務所 代表 公認会計士 帝人(株) 社外監査役 TAC(株) 社外取締役
代表執行役CFO	本多慶行	リスクマネージメント委員 SUMIDA Europe GmbH 代表取締役 日本マクドナルドホールディングス(株) 社外監査役
代表執行役社長	堀寛二	リスクマネージメント委員 SUMIDA Europe GmbH 代表取締役 SUMIDA AMERICA HOLDINGS INC. 代表取締役

- (注) 1. 取締役歐陽伯康氏、諸江幸祐氏、加藤厚氏、ミヒャエル ミュールハイエル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏および池上玄氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役です。
2. 当社は社外取締役の歐陽伯康氏、諸江幸祐氏、加藤厚氏、ミヒャエル ミュールハイエル氏、宮武雅子氏、梅本龍夫氏および池上玄氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。
3. 当社は法定委員会（指名、監査および報酬委員会）以外に任意でリスクマネージメント委員会を設置しています。

4. 監査委員の梅本龍夫氏は複数の会社で経営に携わっており、また同委員会議長の加藤厚氏はおよび池上玄氏は公認会計士であり、3氏とも財務および会計に関する相当程度の知見を有しています。また、監査委員の宮武雅子氏は弁護士であり、国際取引、訴訟およびコンプライアンスに関する法務での相当程度の知見を有しています。
5. 監査委員4氏とも社外取締役であるため、常勤の監査委員を選定しておりません。常勤の監査委員はおりませんが、コーポレートオフィスおよび内部監査部門が当社のみならず当社グループの内部統制を担当し、コンプライアンス、リスクマネジメントの各業務を統括するとともに、内部監査は監査委員会と連携して監査活動を行い、監査の実効性が確保されるようにしております。

## ② 当事業年度中に退任した取締役

氏名	退任日	退任理由	退任時の地位・担当および重要な兼職の状況
佐藤 穰 治	2021年3月25日	任期満了	取締役、監査委員 OUE Lippo Healthcare Limited 独立社外取締役、 監査・リスク委員

## ③ 報酬委員会による取締役および執行役の報酬等の額に係る決定に関する方針

当社は、指名委員会等設置会社として社外取締役が過半数を占める報酬委員会を置き、社外取締役を議長とすることにより透明性を確保し、公正かつ適正に報酬を決定しております。

当社の役員報酬体系は、経営方針に従い株主の皆様の期待に応えるよう執行役が継続的かつ中長期的な業績向上へのモチベーションを高め、当社企業グループ総体の価値の増大に資するものとします。

報酬の水準については、当社の発展を担う有為な人材を確保・維持できるレベルを目標とします。

報酬委員会は、この趣旨に沿い、取締役および執行役が受ける個人別の報酬決定に関する方針を以下のとおり決定し、この方針に従い取締役および執行役が受ける個人別の報酬等の額等を決定するものであります。

### (1) 決定および開示の範囲

報酬委員会が決定および開示する「取締役および執行役が受ける報酬の額」の範囲は、透明性を高めるために、当社グループから支給する報酬額の総額とし、取締役、執行役に区分して開示する。

### (2) 取締役報酬

取締役報酬は、各取締役の役職、職責等を反映し、また経済動向および当社経営環境を考慮して設定する。取締役の報酬は次の3つから構成される。なお、執行役との兼務者には取締役報酬は支給しない。

#### 1) 基本報酬

取締役としての職責に対する報酬（指名・報酬委員の職責に対する報酬を含む）

#### 2) 監査委員報酬

監査委員としての職責に対する報酬

#### 3) 委員会議長報酬

監査委員会議長、指名委員会および報酬委員会議長としての職務に対する報酬

(3) 執行役報酬

執行役報酬は、業務執行に対するモチベーションの維持・向上を図るため、基本報酬（固定報酬）に加えてインセンティブ報酬（業績連動報酬）を採用している。執行役の報酬は次の5つから構成される。

1) 基本報酬

基本報酬は各執行役の役職、職責、子会社役員の兼任状況を考慮した固定報酬とする。金額は従前の業務実績などを考慮し、また前期報酬実績等との比較衡量を行うことにより決定する。

2) 短期インセンティブ

短期的なモチベーションの維持・向上を図るための報酬で、各執行役の役職、職責に応じて基準額を設定する。期首に設定した業績目標とグループ全体または担当職務の業績の達成度や職務執行状況に応じて支給額を増減する。また、顕著な功績があったと報酬委員会が認めた場合はこれとは別に賞与を支払う場合がある。

3) ストックオプション

中期経営計画の業績達成条件付新株予約権を付与する。

4) 長期インセンティブ

中長期的なモチベーションの維持・向上、人材流出の防止のための報酬として付与する。

5) 年金

退任後の生活安定のために、在任期間等を勘案して、対象となる執行役に公的年金以外に年金拠出金を支払う。

(4) 総報酬および「固定報酬」は、定期的に外部の客観的データ、評価データ等を活用しながら、役位と職務価値を勘案し妥当な水準を設定する。

(5) 取締役（執行役兼務者を除く）、社外取締役については、経営を監督する立場にあることから短期的な業績反映部分を排し、固定報酬である「基本報酬」および委員会議長に対する「委員会議長報酬」および監査委員に対する「監査委員報酬」のみとする。

④ 取締役および執行役の当事業年度に係る報酬等の総額

(対象期間：2021年1月1日から2021年12月31日まで)

区分	人員 (人)	基本報酬 (百万円)	短期インセンティブ (百万円)	長期インセンティブ (百万円)	ストックオプション (百万円)	年金 (百万円)	合計 (百万円)
執行役	3 <sup>(注)</sup>	119	82	12	18	0	233
社内取締役	2 <sup>(注)</sup>	18	-	-	-	-	18
社外取締役	7	41	-	-	-	-	41
合計	11	179	82	12	18	0	292

(注) 1. 当事業年度の人員は、執行役3名、社内取締役2名、社外取締役7名です。執行役3名のうち1名は社内取締役を兼任しています。したがって役員の総数は11名です。執行役と社内取締役の兼任者については、取締役報酬を支給していないため、執行役の欄に人員・金額を記載しており、取締役の欄には含んでおりません。

2. 当社グループの連結報酬額を記載しております。当社グループに係る報酬額は執行役分(3名)が233百万円、社内取締役分(1名)が18百万円、社外取締役分(7名)が41百万円です。

3. 短期インセンティブ報酬  
当事業年度の連結営業利益目標の達成率に応じて支給額を算出しております。「短期インセンティブ」にかかる業績指標は、期首に設定した連結営業利益目標(2021年12月期 35億円)であり、その実績は53億円であります。当該指標を選択した理由は、執行役が果たすべき業績責任を測る上で、営業利益額は最も適切な指標の一つと判断したためであり、より高い営業利益水準を達成することで、持続的成長と企業価値向上を目指しております。報酬額は、基本報酬に役職別に設定された係数および指標達成度に応じた支給率を乗じて算定されております。
4. 長期インセンティブ報酬  
当事業年度に係る配当金の総額に当社所定の割合を乗じたものを原資とし、翌事業年度に執行役の職位に応じて擬似株式を付与するものです。
5. 社外取締役の基本報酬の欄には、基本報酬、監査委員報酬および委員会議長報酬の合計額を記載しております。
6. 上記報酬の他に、対象となる執行役3名に対してフリンジ・ベネフィット総額25百万円(うち当社負担分3百万円)支払いました。

## ⑤ 責任限定契約の内容の概要

当社は、社外取締役として有用な人材を迎えることができるよう、会社法第427条第1項の規定に基づき、定款において同法第423条第1項の損害賠償責任を限定できる旨を定めています。当該規定に基づき、当社と社外取締役の7名は責任限定契約を締結しています。当該契約に基づく損害賠償責任の限度は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としています。ただし、責任限定が認められるのは、当該社外取締役が責任の原因となった職務の遂行について善意かつ重大な過失がないときに限定しています。

## ⑥ 役員等賠償責任保険契約

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結し、被保険者が負担することになる、損害賠償請求における賠償金額、判決金額、和解金、示談金および争訟費用の損害を当該保険契約により填補することとしております。当該保険契約の被保険者は全ての取締役、執行役、管理監督および指揮命令を行う従業員です。また、当該保険契約の保険料については、取締役会の承認および社外取締役全員の同意を得て、全額を会社が負担しております。

## ⑦ 社外取締役にに関する事項

### (1) 他の法人等の重要な兼職の状況

「取締役および執行役の状況」の表に記載のとおりです。

当社と兼任している他の法人等との間には、取引関係等の関係はいずれもありません。

### (2) 当社または主要取引先等特定関係事業者の業務執行者との親族関係

- ① 社外取締役は、いずれも過去に当社または当社の特定関係事業者の業務執行者になったことはありません。
- ② 社外取締役は、いずれも当社または当社の特定関係事業者の業務執行者と三親等以内の親族関係はありません。

## (3) 当事業年度における主な活動状況

## ① 社外取締役の出席状況

	取締役会	監査委員会	指名委員会	報酬委員会	リスクマネジメント委員会
歐陽伯康	7/7回 (100%)	-	6/6回 (100%)	7/7 (100%)	-
諸江幸祐	7/7回 (100%)	-	6/6回 (100%)	7/7 (100%)	-
加藤厚	7/7回 (100%)	11/11回 (100%)	-	-	4/4回 (100%)
ミヒヤエル ミュールバイエル	7/7回 (100%)	-	6/6回 (100%)	7/7 (100%)	-
宮武雅子	7/7回 (100%)	11/11回 (100%)	-	-	4/4回 (100%)
梅本龍夫	7/7回 (100%)	11/11回 (100%)	5/5回 (100%)	5/5回 (100%)	-
池上玄	4/5回 (80%)	7/7回 (100%)	-	-	-

- (注) 1. 当社はリスクマネジメント委員会を設置しております。委員には執行役、監査委員会議長および監査委員が就任しています。  
 2. 池上氏につきましては、前回定時株主総会での就任後の出席回数を記載しております。  
 3. 梅本氏につきましては、前回定時株主総会での就任後に指名委員および報酬委員として取締役会にて選任されています。

② 各社外取締役の出席状況、発言状況および社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要

	出席状況、発言状況及び社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 歐陽 伯康	<p>歐陽氏は、当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席いたしました。主に中国・香港を中心とする企業の企業経営者・取締役の見地から、議案審議等に積極的に意見を述べており、特にアジアの電子部品市場の見識に基づく専門的な立場から監督と経営全般への助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。</p> <p>また、当事業年度に開催された6回の指名委員会では委員長として、当社の事業展開にふさわしい取締役会・執行役の陣容・構成、求められる取締役・執行役像を検討し、それを実現する観点から、議案審議に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p> <p>また、報酬委員会（7回開催）では議長として、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定める観点から議案審議を主導し、取締役および執行役が受ける個人別の報酬の内容の方針および金額を決定しています。</p>
社外取締役 諸江 幸祐	<p>諸江氏は、当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席いたしました。主に企業経営者・取締役の見地から、議案審議等に適宜必要な発言を行い、特に金融業界の豊富な経験と見識に基づく専門的な立場から監督と経営全般への助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。</p> <p>また、当事業年度に開催された6回の指名委員会では、当社の事業展開にふさわしい取締役会・執行役の陣容・構成、求められる取締役・執行役像を検討しそれを実現する観点から、議案審議等に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p> <p>また、報酬委員会（7回開催）では、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定める観点から、議案審議等に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p>
社外取締役 加藤 厚	<p>加藤氏は、当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席いたしました。主に会計の専門家としての観点から、議案審議等に積極的に意見を述べており、特に公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に社外取締役として十分な役割・責務を果たしております。</p> <p>また、当事業年度に開催された11回の監査委員会では、議長として、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し、企業価値の向上に結びつけるという観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行いました。当社の会計監査人以外の監査法人出身者として、独立した立場から内部監査部門や監査委員会への助言・指導を実施しました。</p> <p>また、当事業年度に開催された4回のリスクマネジメント委員会では、当社のリスクの洗い出しとリスク回避策の策定に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p>
社外取締役 ミハエル ミュールバイエル	<p>ミハエル ミュールバイエル氏は、当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席いたしました。主に企業経営者の観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行い、特に欧州・米国を中心とする企業の財務分野の経営者としての知識、経験、自動車・電機業界の見識に基づく専門的な立場から監督と経営全般への助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。</p> <p>また、当事業年度に開催された6回の指名委員会では、当社の事業展開にふさわしい取締役会・執行役の陣容・構成、求められる取締役・執行役像を検討しそれを実現する観点から、議案審議等に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p> <p>また、報酬委員会（7回開催）では、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定める観点から、議案審議等に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p>

	出席状況、発言状況及び 社外取締役期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役 宮武 雅子	<p>宮武氏は、当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席いたしました。主に弁護士観点から、議案審議等に議案審議等に適宜必要な発言を行い、特に国際的な弁護士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、独立した立場から取締役会機能の強化と業務執行の監督等に社外取締役として十分な役割・責務を果たしております。当事業年度の役員・幹部社員研修の実施にあたり、適確な助言をいただきました。また、内部通報対応をはじめとする日常的なコンプライアンス対応の実施状況の点検・見直しにあたり、適宜必要な助言をいただきました。</p> <p>また、当事業年度に開催された11回の監査委員会では、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し、企業価値の向上に結びつけるという観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行いました。</p> <p>また、当事業年度に開催された4回のリスクマネジメント委員会では、当社のリスクの洗い出しとリスク回避策の策定に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p>
社外取締役 梅本 龍夫	<p>梅本氏は、当事業年度に開催された取締役会7回の全てに出席いたしました。主に経営コンサルタント、経営者の観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行い、特に経営戦略、経営計画、新規事業開発、組織人事、能力開発およびマーケティングやブランディングの豊富な知識と経験に基づく専門的な立場から監督と経営全般への助言等を行うなど、社外取締役に求められる役割・責務を十分に果たしております。</p> <p>また、当事業年度に開催された11回の監査委員会では、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し、企業価値の向上に結びつけるという観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行いました。</p> <p>また、指名委員に就任以降、指名委員会では、当社の事業展開にふさわしい取締役会・執行役の陣容・構成、求められる取締役・執行役像を検討しそれを実現する観点から、議案審議等に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p> <p>また、報酬委員に就任以降、報酬委員会では、取締役および執行役の報酬の基準を公平かつ適正に定める観点から、議案審議等に携わり、適宜必要な発言を行いました。</p>
社外取締役 池上 玄	<p>池上氏は、社外取締役に就任以降、主に会計の専門家としての観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行い、特に公認会計士としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、当社の経営に対する実効性の高い監督等に社外取締役として十分な役割・責務を果たしております。</p> <p>また、社外取締役に就任以降、監査委員会では、監査を通じてコンプライアンス経営を推進し、企業価値の向上に結びつけるという観点から、議案審議等に適宜必要な発言を行いました。当社の会計監査人以外の監査法人出身者として、独立した立場から内部監査部門や監査委員会への助言・指導を実施しました。</p>

(4) 子会社から受けている報酬等の総額  
該当事項はありません。

(5) 独立性に関する基準または方針

当社において、独立性を有する社外取締役とは、以下のいずれにも該当しない者とします。

1. 現に当社もしくは当社の子会社・関係会社（以下、「スミダグループ」といいます。）の業務執行者の地位にあり、または取締役就任前10年間のいずれかの時期において業務執行者の地位にあった者  
「業務執行者」とは、次に掲げる者をいいます。以下同じです。
  - イ 業務執行取締役、執行役その他の法人等の業務を執行する役員
  - ロ 業務を執行する社員、会社法第598条第1項の職務を行うべき者その他これに相当する者
  - ハ 使用人
2. その配偶者または2親等内の親族が、現にスミダグループの業務執行者の地位にあり、または取締役就任前5年間のいずれかの時期において業務執行者の地位にあった者
3. 当社の主要な株主またはその業務執行者  
「主要な株主」とは、直接または間接に当社の10%以上の議決権を保有する者をいいます。
4. スミダグループの主要な取引先またはその業務執行者ならびにスミダグループを主要な取引先とする者またはその業務執行者  
「主要な取引先」とは、過去5年間のいずれかの事業年度において、スミダグループとの取引における支払額またはその受取額が、スミダグループまたは取引先の連結売上収益の2%以上を占めている法人等をいいます。
5. スミダグループから役員報酬以外に多額の金銭その他の財産を得ている者（法律、会計または税務の専門家またはコンサルタント等）。多額の金銭その他の財産を得ている者が、法人、組合等の団体である場合は、当該団体に所属する者  
「多額」とは、過去3年間の事業年度のうち、いずれかの事業年度における年間の金銭の支払いその他の財産の給付が500万円を超える場合をいいます（以下同じです。）。
6. スミダグループから、多額の金銭その他の財産による寄付を受けている者または寄付を受けている法人、組合等の団体に所属する者
7. 前4項に該当する者の配偶者または2親等内の親族
8. その他、当社の一般株主と利益相反が生じるおそれがあり、独立した社外取締役としての職務遂行に支障を来たす事情を有していると認められる者

## (4) 会計監査人の状況

① 名称 有限責任 あずさ監査法人

② 報酬等の額

区分	金額 (百万円)
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	64
当社および当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	127

(注) 当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区別しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しています。

③ 会計監査人の報酬等に監査委員会が同意した理由

当社監査委員会は、日本監査役協会が公表する「会計監査人との連携に関する実務指針」を踏まえ、会計監査人の監査チーム体制、監査計画、監査の実施状況、監査法人の品質管理体制の整備状況、監査報酬の見積等を確認し検討した結果、会計監査人の報酬等は、監査品質を維持向上していくために合理的な水準であると判断し、会社法第399条第1項の同意を行いました。

④ 連結子会社の監査

当社の子会社であるSumida Electric (H.K.) Company Limited、SUMIDA AG等は当社の会計監査人以外の公認会計士（または監査法人）の監査を受けております。

⑤ 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査委員会は会計監査人の監査品質、監査実施の有効性および効率性等を勘案し、再任もしくは不再任の検討を毎年行います。監査委員会は会計監査人の解任または不再任が妥当と判断した場合には、監査委員会規則に則り、会計監査人の解任または不再任に関して株主総会に提出する議案の内容を決定します。

監査委員会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号のいずれかに該当すると認められる場合は、その解任の是非について十分審議を行ったうえ、監査委員の全員の同意に基づき会計監査人を解任します。この場合、監査委員会が選定した監査委員は、解任後最初に招集された株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

## (5) 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

### ① 執行役ならびに当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社グループでは、グループのビジョン、経営の基本原則、コミットメント、行動規範、企業統治原則、環境理念を集約した「スミダの経営に関する諸原則」を制定しています。代表執行役は、他の執行役ならびに当社グループの取締役および使用人が当原則に則って職務執行することを確保するため、その遵守状況を監視するシステムを構築します。具体的には次の事項を行います。

- イ. 「スミダの経営に関する諸原則」はイントラネットに日・英・中・独の4ヶ国語で提示して、随時これを確認できるようにし、企業集団全体に周知徹底します。またコーポレートオフィス(\*)および内部監査部門は当原則の遵守状況を監視・検証します。
- ロ. コンプライアンスは、コーポレートガバナンスの根幹であるとの認識のもと、単なる法令の遵守という問題に限定せず、企業の社会的責任(Corporate Social Responsibility: CSR)をIntegrity(誠実性)、Discipline(規律)、Common Sense(常識)に基づき積極的に果たしていく活動と位置づけ、コーポレートオフィスおよび内部監査部門を中心に企業集団全体の体制整備およびモニタリング活動を行います。
- ハ. コーポレートオフィスおよび内部監査部門は、以上の活動状況を代表執行役および監査委員会に報告します。またその概要を取締役に報告します。
- ニ. 代表執行役は、コンプライアンスを含め内部統制の有効性を検証し、取締役会に報告します。

(\*)コーポレートオフィスは、代表執行役に直属し、リスクマネジメント・オフィス、コンプライアンス・オフィスから構成されています。

### ② 執行役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

代表執行役は、職務執行に係る重要情報を情報管理規程や文書管理規程などに従い、情報の重要度、保存期間および保存場所を明確にして集中管理します。取締役は常時閲覧可能とします。

### ③ 当社グループの取締役の職務の執行に係る事項の報告に関する体制

当社グループの取締役は関係会社管理規程に基づき、子会社の財務情報、リスク・コンプライアンスに係る事項、その他重要な事項を当社に定期的に報告します。

### ④ 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

代表執行役CEOは、リスク管理の最高責任者であるチーフ・リスクマネジメント・オフィサーとして、リスク管理を統括するリスクマネジメント委員会を設置し、その実施機関であるリスクマネジメント・オフィスをコーポレートオフィス内に置きます。リスクマネジメント・オフィスはリスク管理規程を整備するとともに、海外を含むグループの主要事業拠点にリスクマネジメント・モニターを配置、グローバルな観点から、将来予想されるリスクを洗い出し、分析し、リスク対応策を策定・管理します。万一リスクが発生した場合には、損失を最小化するための対応方法を検討します。執行役ならびに当社グループの取締役および使用人はリスク管理規程に従って業務遂行に努めます。コーポレートオフィスおよび内部監査部門は以上の運用状況を監視・検証し、その状況を代表執行役および監査委員会に報告します。また、その概要を取締役に報告します。

### ⑤ 執行役ならびに当社グループの取締役および使用人の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

執行役は「スミダの経営に関する諸原則」に則り、当社グループの妥当な意思決定体制の確保と運用および監視を行うシステムを構築し、経営効率を高めます。具体的には次の事項を行います。

- イ. 代表執行役は、必要に応じて諮問機関を置き、重要な意思決定を行う際は諮問機関メンバーの意見を聴取し、十分な検討を行います。
- ロ. 代表執行役は、当社グループの職務権限ならびに妥当な意思決定ルールを制定し、その運用状況を定期的に検証します。
- ハ. 代表執行役は、当社グループの意思決定事項に係る業務の達成状況を定期的にレビューし、その結果をフィードバックすることを通じて、経営活動・事業遂行の一層の妥当性および効率性を確保します。
- ニ. 代表執行役は、当社グループの職務遂行に不可欠な情報の円滑な収集、分析と伝達、および共有と蓄積等を通じ、当社グループの適切かつ迅速な意思決定を確保します。

### ⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

当社は純粋持株会社であり、事業は子会社等のグループ会社が行っているため、執行役および当社グループの取締役は常に企業集団全体の統治を念頭に置きその業務を行います。コーポレートオフィスはコンプライアンス、リスクマネージメントの各業務を統括し、内部監査部門は、内部監査をし、その結果を内部監査報告書として、代表執行役および監査委員会に提出します。監査委員会は内部監査部門と連携して監査活動を行います。コーポレートオフィスおよび内部監査部門は当社グループ全体の内部統制を担当します。

### ⑦ 監査委員会の職務を補助すべき使用人に関する事項、当該使用人の執行役からの独立性に関する事項および監査委員会の当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査委員会の職務の補助業務はコーポレートオフィスが担当します。ただし、その人事異動、組織変更、懲戒等の最終決定は監査委員会の承認を得なければなりません。また、監査委員会の職務の補助業務を担当する使用人が監査委員会から指示を受けたときは、専らその指揮命令に従うものとし、

### ⑧ 執行役ならびに当社グループの取締役および使用人が監査委員会に報告するための体制ならびに報告者が不利益な取扱いを受けないことを確保するための体制

代表執行役、執行役ならびに当社グループの取締役および使用人が下記の事項を監査委員会に報告するためのルールを制定し、監査委員会に報告します。さらに、同ルールにおいて報告者に対して当該報告を理由とする不利益な取扱いの禁止等を定め、周知徹底します。また、その概要を取締役に報告します。

- イ. 会社に著しい損害および利益を及ぼす可能性のある事実
- ロ. 取締役・執行役の職務遂行に関して不正行為、法令・定款に違反する重大な事実が発生するおそれもしくは発生した場合は、その事実
- ハ. 月次会計資料
- ニ. 内部監査報告書類
- ホ. 主要な部門の月次報告書
- ヘ. その他の重要事項

⑨ **監査委員の職務の執行について生ずる費用の前払または償還の手続きその他の当該職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項**

当社は、監査委員がその職務の執行について当社に対して会社法第404条第4項に基づく費用の前払等の請求をしたときは、当該請求に係る費用または債務が当該監査委員の職務の執行に必要なことを証明した場合を除き、速やかに当該費用または債務を処理します。

⑩ **監査委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

- イ. 内部監査部門は、年度監査方針・計画の策定にあたって監査委員会と事前協議を行うこととします。また内部監査部門は監査委員会に内部監査の実施状況と結果を報告します。さらに監査委員会は必要に応じて、内部監査部門に追加監査の実施を求めることができます。
- ロ. 会計監査人は、監査委員会に対して期初に監査計画の説明を行い、期中監査の実施状況、期末監査の結果等について監査委員会に報告を行います。また、会計監査人は監査委員会と必要に応じて協議を行います。
- ハ. 会計監査人の執行役からの独立性を確保するとともに、必要な監査活動を保証するために、会計監査人の報酬の決定は監査委員会の同意を要します。

⑪ **当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用状況の検証**

当社グループの業務の適正を確保するための体制の運用については、取締役会において定期的に検証を行います。

⑫ **反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方**

私たちは、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力とは、断固として対決する態度を貫きます。

⑬ **業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要**

当該事業年度において、取締役会は7回開催され、経営の基本方針の策定、所定の法定事項の決定や定期的な業務執行状況のレビュー等を通じて、その監督機能の強化・実践に努めて参りました。指名委員会は6回開催され、取締役候補者の選任基準の策定、取締役候補者の決定を行いました。監査委員会は11回開催され、定期的な決算情報に係る計算書類の作成プロセスの妥当性、内部監査・内部統制体制、情報開示体制、リスク管理体制、コンプライアンス体制等に関する監査を実施し、その結果を取締役に報告しました。報酬委員会は7回開催され、取締役・執行役の報酬決定の方針および個人別の報酬等を決定しました。取締役会の実効性の更なる向上のために当社および取締役会が以下の取り組みを実施することを確認いたしました。

- ・ 戦略的な事項その他の重要な経営課題については、取締役会における審議がさらに充実したものとなるよう審議時間の拡大や事前配布資料の工夫等により提供する情報の質の向上に努めます。
- ・ 社外取締役が当社および当社グループの事業に対する理解をより深めることができるよう、事業やその執行状況に関わる情報提供の在り方を一層工夫します。



# 連結計算書類 <国際会計基準(IFRS)>

## 連結財政状態計算書

(単位：百万円)

科目	第67期 2021年12月31日現在	(ご参考) 第66期 2020年12月31日現在
<b>資産</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び現金同等物	4,237	5,237
営業債権及びその他の債権	22,557	17,832
棚卸資産	26,584	16,484
その他の流動資産	4,210	3,920
<b>流動資産合計</b>	<b>57,590</b>	<b>43,474</b>
<b>非流動資産</b>		
有形固定資産	41,452	36,936
使用権資産	4,664	4,298
のれん	4,425	4,122
無形資産	6,379	6,016
金融資産	735	566
繰延税金資産	2,114	2,197
その他の非流動資産	363	451
<b>非流動資産合計</b>	<b>60,135</b>	<b>54,589</b>
<b>資産合計</b>	<b>117,725</b>	<b>98,063</b>

科目	第67期 2021年12月31日現在	(ご参考) 第66期 2020年12月31日現在
<b>負債</b>		
<b>流動負債</b>		
営業債務及びその他の債務	12,757	10,149
短期有利子負債	19,067	9,286
1年内返済予定又は償還予定 の長期有利子負債	6,516	5,538
1年内返済予定のリース債務	895	836
引当金	160	84
未払法人所得税	573	276
未払費用	3,158	2,442
その他の流動負債	1,489	1,359
<b>流動負債合計</b>	<b>44,618</b>	<b>29,973</b>
<b>非流動負債</b>		
長期有利子負債	24,695	25,681
リース債務	3,590	3,245
退職給付に係る負債	1,508	1,587
引当金	47	18
繰延税金負債	1,655	1,510
その他の非流動負債	1,509	1,489
<b>非流動負債合計</b>	<b>33,006</b>	<b>33,532</b>
<b>負債合計</b>	<b>77,624</b>	<b>63,505</b>
<b>資本</b>		
親会社の所有者に帰属する持分		
資本金	10,150	10,150
資本剰余金	9,898	9,898
その他資本性金融商品	4,850	4,850
利益剰余金	14,440	12,767
新株予約権	105	8
自己株式	△519	△547
その他の包括利益累計額	△586	△4,135
親会社の所有者に帰属する持分合計	<b>38,338</b>	<b>32,990</b>
<b>非支配持分</b>	<b>1,762</b>	<b>1,567</b>
<b>資本合計</b>	<b>40,101</b>	<b>34,557</b>
<b>負債及び資本合計</b>	<b>117,725</b>	<b>98,063</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第67期	(ご参考) 第66期
	2021年1月1日から 2021年12月31日まで	2020年1月1日から 2020年12月31日まで
<b>売上収益</b>	<b>104,920</b>	<b>84,417</b>
売上原価	△89,563	△73,319
<b>売上総利益</b>	<b>15,357</b>	<b>11,098</b>
販売費及び一般管理費	△9,688	△8,798
その他の営業収益	186	643
その他の営業費用	△529	△105
<b>営業利益</b>	<b>5,326</b>	<b>2,838</b>
金融収益	18	18
金融費用	△1,446	△1,386
<b>税引前当期利益</b>	<b>3,898</b>	<b>1,470</b>
法人所得税費用	△1,202	△631
<b>当期利益</b>	<b>2,695</b>	<b>839</b>
<b>当期利益の帰属</b>		
親会社の所有者	2,629	828
非支配持分	66	11

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 連結持分変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	親会社の所有者に帰属する持分					
	資本金	資本剰余金	その他資本性金融商品	利益剰余金	新株予約権	自己株式
当期首残高	10,150	9,898	4,850	12,767	8	△547
当期利益				2,629		
その他の包括利益						
当期包括利益合計	—	—	—	2,629	—	—
配当金				△706		
その他資本性金融商品の所有者に対する分配				△228		
自己株式の取得						△0
自己株式の処分		△19		△0	△8	28
自己株式処分差額の振替		19		△19		
株式に基づく報酬取引					105	
所有者との取引額合計	—	—	—	△955	97	27
当期末残高	10,150	9,898	4,850	14,440	105	△519

	親会社の所有者に帰属する持分							非支配持分	資本合計
	その他の包括利益累計額					合計	合計		
	確定給付制度の再測定	その他包括利益を通じて公正価値で測定する金融資産の純変動	キャッシュ・フロー・ヘッジ	在外営業活動体の換算差額	合計				
当期首残高	△655	41	△157	△3,364	△4,135	32,990	1,567	34,557	
当期利益					—	2,629	66	2,695	
その他の包括利益	65	0	78	3,405	3,549	3,549	128	3,678	
当期包括利益合計	65	0	78	3,405	3,549	6,178	195	6,373	
配当金					—	△706		△706	
その他資本性金融商品の所有者に対する分配					—	△228		△228	
自己株式の取得					—	△0		△0	
自己株式の処分					—	0		0	
自己株式処分差額の振替					—	—		—	
株式に基づく報酬取引					—	105		105	
所有者との取引額合計	—	—	—	—	—	△830	—	△830	
当期末残高	△590	41	△79	41	△586	38,338	1,762	40,101	

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 計算書類 <日本基準>

## 貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第67期	(ご参考) 第66期
	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>	<b>11,738</b>	<b>12,186</b>
現金及び預金	158	179
前払費用	150	160
短期貸付金	11,272	11,694
立替金	125	110
未収入金	31	22
その他	—	18
<b>固定資産</b>	<b>37,861</b>	<b>38,261</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>1,289</b>	<b>1,350</b>
建物	774	829
構築物	4	5
工具、器具及び備品	0	1
車両運搬具	6	10
土地	503	503
<b>無形固定資産</b>	<b>3</b>	<b>9</b>
電話加入権	3	3
ソフトウェア	—	6
<b>投資その他の資産</b>	<b>36,569</b>	<b>36,901</b>
関係会社株式	25,052	25,516
長期貸付金	11,119	10,829
長期前払費用	149	291
保険積立金	244	244
その他	2	20
<b>資産合計</b>	<b>49,600</b>	<b>50,448</b>

科目	第67期	(ご参考) 第66期
	2021年12月31日現在	2020年12月31日現在
<b>負債の部</b>		
<b>流動負債</b>	<b>5,495</b>	<b>5,692</b>
短期借入金	3,072	1,428
1年内返済予定の長期借入金	1,543	2,170
未払金	59	132
未払費用	22	31
未払法人税等	157	15
預り金	607	782
前受金	—	1,085
その他	32	47
<b>固定負債</b>	<b>19,733</b>	<b>19,687</b>
長期借入金	18,520	18,305
繰延税金負債	1,130	1,230
その他	82	150
<b>負債合計</b>	<b>25,228</b>	<b>25,379</b>
<b>純資産の部</b>		
<b>株主資本</b>	<b>24,409</b>	<b>24,973</b>
資本金	10,150	10,150
資本剰余金	9,963	9,963
資本準備金	9,963	9,963
利益剰余金	4,815	5,407
利益準備金	264	264
その他利益剰余金	4,551	5,143
繰越利益剰余金	4,551	5,143
自己株式	△519	△547
<b>評価・換算差額等</b>	<b>△142</b>	<b>86</b>
繰延ヘッジ損益	△142	86
<b>新株予約権</b>	<b>105</b>	<b>8</b>
<b>純資産合計</b>	<b>24,371</b>	<b>25,068</b>
<b>負債純資産合計</b>	<b>49,600</b>	<b>50,448</b>

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 損益計算書

(単位：百万円)

科目	第67期 2021年1月1日から 2021年12月31日まで	(ご参考) 第66期 2020年1月1日から 2020年12月31日まで
営業収益	1,498	3,442
営業費用	873	851
営業利益	625	2,590
営業外収益	334	455
受取利息	331	327
為替差益	—	32
その他	2	95
営業外費用	613	518
支払利息	458	446
支払手数料	99	68
為替差損	53	—
その他	1	3
経常利益	345	2,528
特別利益	0	3
固定資産売却益	0	3
特別損失	19	—
固定資産除却損	19	—
税引前当期純利益	326	2,531
法人税、住民税及び事業税	190	94
法人税等調整額	1	202
当期純利益	134	2,234

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

## 株主資本等変動計算書

(2021年1月1日から2021年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本合計
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
						繰越利益剰余金			
当期首残高	10,150	9,963	—	9,963	264	5,143	5,407	△547	24,973
当期変動額									
当期純利益						134	134		134
剰余金の配当						△706	△706		△706
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			△19	△19				28	8
自己株式処分差損の振替			19	19		△19	△19		—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）									—
当期変動額合計	—	—	—	—	—	△592	△592	27	△564
当期末残高	10,150	9,963	—	9,963	264	4,551	4,815	△519	24,409

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	繰延ヘッジ損益	評価・換算 差額等合計		
当期首残高	86	86	8	25,068
当期変動額				
当期純利益				134
剰余金の配当				△706
自己株式の取得				△0
自己株式の処分			△8	0
自己株式処分差損の振替				—
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△229	△229	105	△124
当期変動額合計	△229	△229	97	△696
当期末残高	△142	△142	105	24,371

(注) 記載金額は、百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

# 連結計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月16日

スミダコーポレーション株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 昭仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 勝成

### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、スミダコーポレーション株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された上記の連結計算書類が、スミダコーポレーション株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 連結計算書類に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、連結計算書類を国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定により作成し、適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・連結計算書類の表示及び注記事項が、国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成することを認めている会社計算規則第120条第1項後段の規定に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 計算書類に係る会計監査報告

## 独立監査人の監査報告書

2022年2月16日

スミダコーポレーション株式会社  
取締役会 御中

有限責任 あずさ監査法人

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	寺田 昭仁
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	水野 勝成

### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、スミダコーポレーション株式会社の2021年1月1日から2021年12月31日までの第67期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 計算書類等に対する経営者及び監査委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における執行役及び取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査委員会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 監査委員会の監査報告

## 監 査 報 告 書

当監査委員会は、2021年1月1日から2021年12月31日までの第67期事業年度における取締役および執行役の職務の執行について監査いたしました。その方法および結果につき以下のとおり報告いたします。

### 1. 監査の方法およびその内容

監査委員会は、会社法第416条第1項第1号ロおよびホに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について取締役および執行役並びに使用人等からその構築および運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施しました。

- ①監査委員会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部統制部門と連携の上、重要な会議等における意思決定の過程および内容、主要な決裁書類その他業務執行に関する重要な書類等の内容、執行役等の職務執行の状況、並びに会社の業務および財産の状況を調査しました。子会社については、子会社の取締役等と意思疎通および情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- ②会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告、連結計算書類（会社計算規則第120条第1項後段の規定により国際会計基準で求められる開示項目の一部を省略して作成された連結財政状態計算書、連結損益計算書、連結持分変動計算書および連結注記表）並びに計算書類（貸借対照表、損益計算書、株資本等変動計算書および個別注記表）およびそれらの附属明細書について検討いたしました。

### 2. 監査の結果

#### (1) 事業報告等の監査結果

- 一 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- 二 取締役および執行役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- 三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容並びに取締役および執行役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

#### (2) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

#### (3) 計算書類およびその附属明細書の監査結果

会計監査人 有限責任 あずさ監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年2月18日

スミダコーポレーション株式会社 監査委員会

監査委員	加	藤	厚
監査委員	宮	武	雅
監査委員	梅	本	龍
監査委員	池	上	夫
			玄

(注) 監査委員は全員、会社法第2条第15号および第400条第3項に規定する社外取締役であります。

以 上

## 株主メモ

証券コード	6817
事業年度	1月1日から12月31日まで
定時株主総会	3月中
基準日	12月31日
剰余金配当基準日	3月31日 6月30日 9月30日 12月31日
1単元の株式数	100株
株主名簿管理人 特別口座の口座管理機関	三菱UFJ信託銀行株式会社
同連絡先	三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 東京都府中市日鋼町1-1 電話 0120-232-711 (通話料無料) 郵送先 〒137-8081 新東京郵便局私書箱第29号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
上場証券取引所	東京証券取引所市場第一部
公告掲載方法	電子公告とする。ただし、事故その他やむを得ない事由により電子公告をすることができないときは、東京において発行する日本経済新聞に掲載する。 公告掲載URL <a href="https://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/">https://www.sumida.com/jpn/investors/koukoku/</a>

(ご注意)

- 株主様の住所変更、買い取り請求その他各種お手続きにつきましては、原則、口座を開設されている口座管理機関（証券会社等）で承ることとなっております。口座を開設されている証券会社等にお問い合わせください。株主名簿管理人（三菱UFJ信託銀行）でお取り扱いできませんのでご注意ください。
- 特別口座(\*)に記録された株式に関する各種お手続きにつきましては、三菱UFJ信託銀行が口座管理機関となっておりますので、三菱UFJ信託銀行の証券代行部にお問い合わせください。なお、三菱UFJ信託銀行全国各支店でもお取扱いいたします。  
(\*)株券電子化前に「ほふり」（株式会社証券保管振替機構）に預託されていなかった株主様の株式は、当社が株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行に「特別口座」を開設して記録、管理しております。
- 未受領の配当金につきましては、三菱UFJ信託銀行本支店でお支払いいたします。

# 定時株主総会 会場ご案内図

ホテルマリナーズコート東京 4階（桃山）  
東京都中央区晴海4-7-28  
電話：03-5560-2525



## 【勝どき駅から徒歩でお越しの場合】

勝どき駅（大江戸線）A3b 出口より徒歩約15分（..... 徒歩コース）

## 【勝どき駅から路線バスでお越しの場合】

行先：「晴海埠頭行き」／下車停留所：「ホテルマリナーズコート東京前」

「勝どき駅前」より約6分（都03、都05-1）

※都05-2系統「東京ビッグサイト」行は「ホテルマリナーズコート東京前」には停車いたしませんのでご注意ください。

※駐車場の用意はいたしていません。お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申し上げます。

当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解くださいますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。